

2019（令和元）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

2019（令和元）年度 事業報告書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の入学定員・収容定員・ 在籍学生・在籍生徒数	2
(4) 役員・評議員	3
(5) 教育研究組織	4
(6) 法人事務組織	5
(7) 教職員体制	6
(8) 沿革	8

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化	9
(2) 音楽学部・音楽研究科	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	11
(5) 共通教育センター	12
(6) 教育推進本部	13
(7) F D等の教育改善活動	13

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部	14
(2) 総合研究センター	15

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

■ 4. 自己点検に関する事項	16
-----------------	----

■ 5. 国際交流に関する事項	17
-----------------	----

■ 6. 学生支援に関する事項	18
-----------------	----

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項	19
------------------------	----

■ 8. 図書館に関する事項	20
----------------	----

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	20
---------------------	----

■ 10. 学生募集に関する事項	21
------------------	----

※高等学校・中学校

■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項	22
-----------------------	----

■ 2. SDGs及びESDに向けた取組み の推進に関する事項	22
------------------------------------	----

■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項	22
----------------------	----

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項	23
-----------------------	----

■ 5. 進路指導に関する事項	24
-----------------	----

■ 6. 生徒指導に関する事項	24
-----------------	----

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項	25
----------------------	----

※大学、高等学校・中学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項	26
--------------------	----

■ 2. 広報活動に関する事項	26
-----------------	----

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に 関する事項	27
---------------------------------	----

III. 財務の概要

■ 1. 2019（令和元）年度決算の概要	28
-----------------------	----

I. 法人の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の入学定員・収容定員・在籍学生・在籍生徒数（令和元年5月1日現在）

大 学

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
大学院	音 楽 研 究 科	8	16	18
音楽学部	音 楽 学 科	100	400	271
	音楽マネジメント学科※		70	21
音 楽 専 攻 科		12	12	10
人文学部	人 文 学 科	90	360	406
人間発達学部	子ども発達学科	80	320	252
	発達栄養学科	80	320	244
合 計		370	1,498	1,222

※ 平成30年度より募集停止

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普通科	110	330	263
	音楽科	30	90	63
合 計		140	420	326

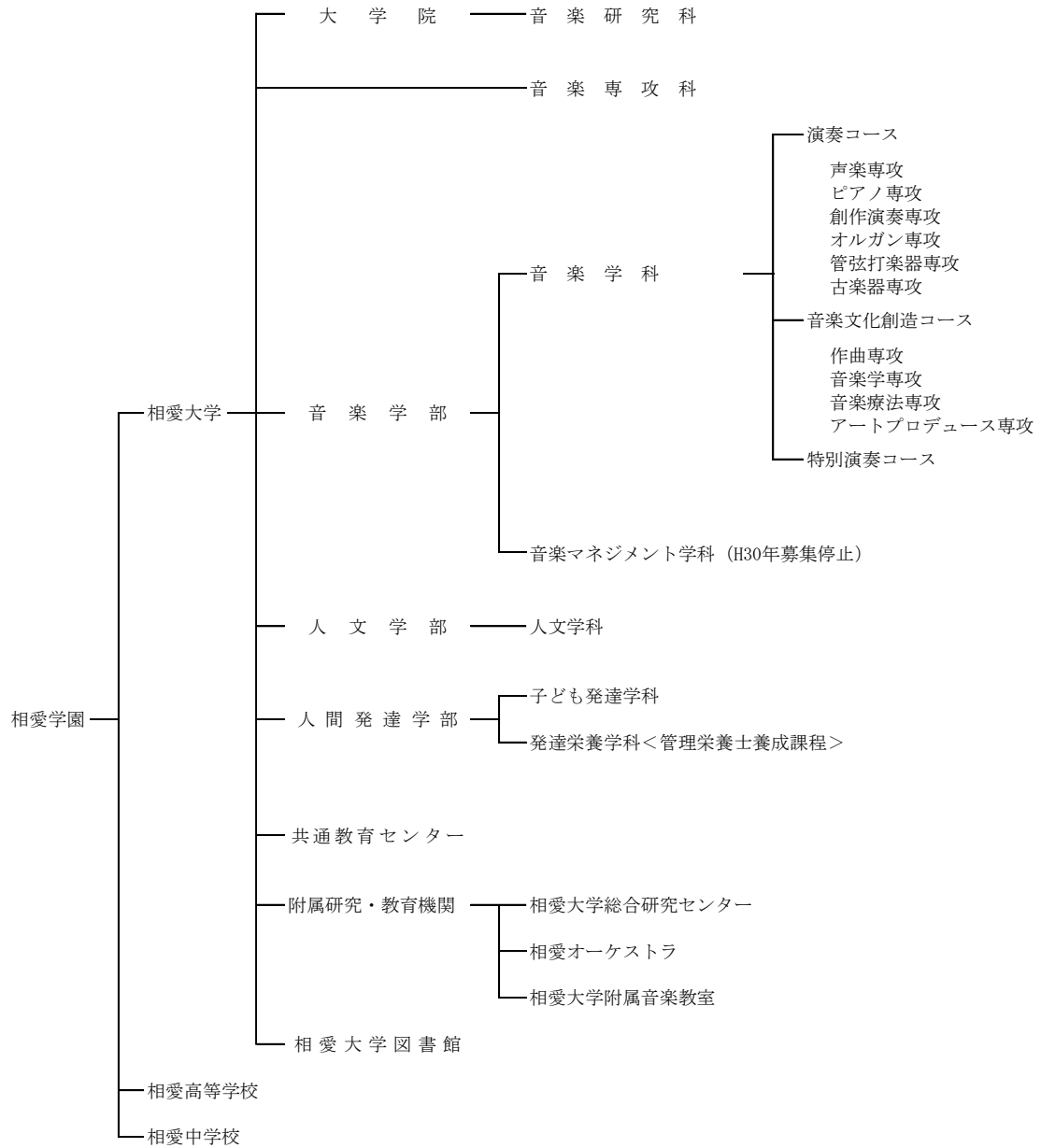
中学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75	225	113
合 計		75	225	113

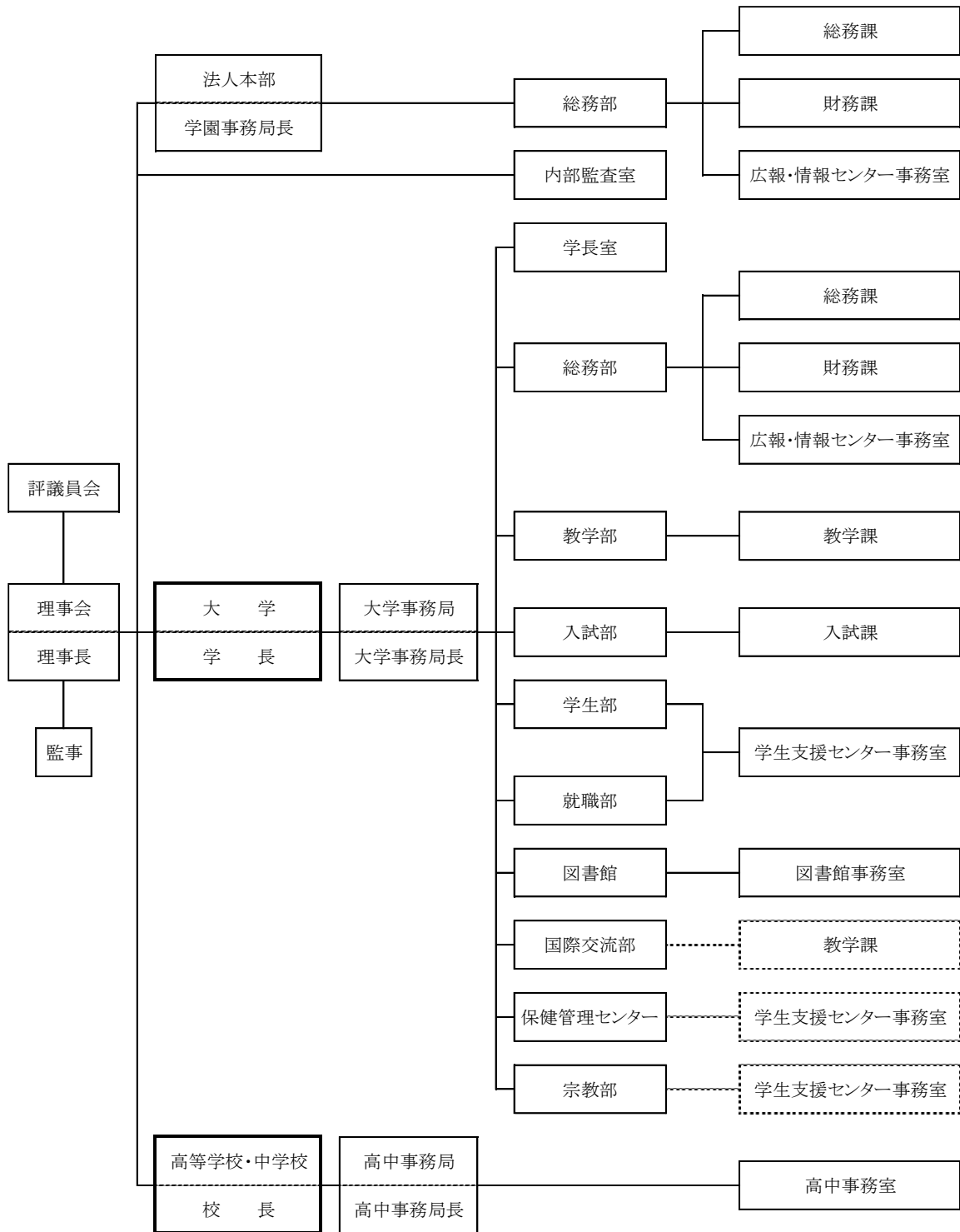
(4) 役員・評議員

- ◆理事長 金児 曉嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 曉嗣／安居 健治／吉田 信幸（～令和元年8月31日）／
和田 惠昭（令和元年9月1日～）
- ◆理事 池田 行信（～令和元年11月1日）／竹田 空尊（令和元年11月1日～）／
木下 慶心（～令和元年11月1日）／山階 照雄（令和元年11月1日～）／
大谷 紀美子／水野 浄子／園城 真生／松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／
土井 純三（～令和元年5月31日）／佐々木 博文（令和元年6月1日～）
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀（～令和元年7月17日）／土井 純三（令和元年7月18日～）
- ◆評議員 小椋 智之（～令和元年4月1日）／宗本 昌延（令和元年7月5日～）／藤 誠／
中西 利恵／黒坂 俊昭（～令和元年6月30日）／積 徹宗（令和元年7月1日～）／
山川 誠（～令和元年6月30日）／若生 哲（令和元年7月1日～）／
井上 泰朗（～平成31年4月15日）／太田 正見（令和元年7月1日～）／石崎 哲朗／
藤永 慎一／佐々木 博文（～令和元年5月31日）／生駒 富男／
熊谷 正明（～令和元年5月31日）／山本 政秀（令和元年6月1日～）／鷺岡 和徳／
佐竹 法誓／一階 由香／福井 明美／上記記載の常務理事及び理事

(5) 教育研究組織 (令和元年5月1日現在)



(6) 法人事務組織 (令和元年5月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制

① 教育職員数 (令和元年5月1日現在)

大 学

学部等		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 契約助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	10	5	1	0	0	0	16	21
	特任	1	1	0	1	0	0	3	
	契約	2	0	0	0	0	0	2	
人文学部	専任	8	5	1	0	0	0	14	19
	特任	0	2	2	0	0	0	4	
	契約	1	0	0	0	0	0	1	
人間発達学部	専任	10	4	1	0	1	0	16	31
	特任	1	0	4	0	0	0	5	
	契約	2	2	1	0	0	5	10	
合 計		35	19	10	1	1	5	71	71

高等学校・中学校

	専 任	特別常勤	常 勤	合 計
高等学校・中学校	27	6	19	52

② 事務職員数

区 分	人 数
専任事務職員	29
特別契約職員	17
計	46
事務系嘱託	22
教務系嘱託	10
健康管理系嘱託	2
技術系嘱託	2
現業系嘱託	1
オーケストラ系嘱託	1
計	38
臨時職員	25
計	25
合 計	109

③ 人件費の抑制

学園の厳しい財政状況のもと、2019(令和元)年度予算の収支均衡を図るため、一部の教職員の給与を時限的に抑制し、人件費支出を抑えた。

④ 職員の人事制度改革

教育・研究・地域貢献や組織管理・運営に関して、教職協同やSDの義務化等、職員の能力開発を行い個々の能力を最大限に発揮することが求められている。このため、職員の能力の向上を図るため、2019(令和元)年度は主に以下の取組みを行った。

a) 人事制度改革の再構築

職員の意欲・資質・能力の向上を図り、貢献度、業務成果等を適正に評価する人事考課制度の構築に向けて、課題等の整理を行い早期実施に向け検討を深めた。

b) SD活動

学外の講座・セミナー等への参加を促し能力向上の機会の充実に努めた。また、学内の教職員研修会・FD研修会(詳細は各項目に記載)に職員が積極的に参加することにより、学園が抱える課題等の認識と解決に向けた役割意識を向上させることができた。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

本年度は、学園全体の行事として5月に降誕会法要、1月に御正忌法要を厳修した。また、大学の宗教行事として4月に仏生会法要、11月に報恩講法要、12月には成道会法要を厳修した。特に報恩講法要では、本学園相愛会会長の松本喜久雄氏を招き、「つながるいのち」をテーマとした講話がなされた。成道会法要では、浄土真宗本願寺派住職でありシンガーソングライターの三浦明利（みうらあかり）氏により、「仏のさとり」をテーマに音楽法要がなされた。また、6月、7月、10月の定例礼拝では、音楽学部、人文学部、人間発達学部（発達栄養学科）の教員による講演会を実施した。これら南港講堂や本町講堂で行われた法話や講演を中心に『法輪』31号を出版した。

その他の行事として、礼拝室礼拝、新入生本山参拝、成人のつどい、修正会法要を実施した。しかしながら卒業生の津村別院参拝ならびに卒業式式典については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は学園関係者のみの参加（学生不参加）として実施された。この他、地域の方々に浄土真宗のみ教えに触れてもらうことを目的として、「浄土真宗を伝えた言葉の数々」をテーマに市民仏教講座を7回開催した。

宗教教育教職員研修会は、6月、9月、10月に実施されたが、このうち9月は外部講師として松島靖朗氏（浄土宗安養寺住職・「おてらおやつクラブ」代表）を招いて、『「SDG s」と「おてらおやつクラブ」について』をテーマに講演いただき、建学の精神に対する教職員の意識啓発の向上を図ることができた。

また、宗教・仏教・浄土真宗に関する授業を担当する教員が一堂に会して意見交換をする「宗教系講義担当者ネットワーク」を積極的に活用することによって、建学の精神に関する授業内容や学生対応、宗教行事等の質の向上を図った。地域の寺院との関係を深めることを目的として、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組と連携し、近隣寺院の報恩講に参拝する取組みを行ってきたが、昨年度に引き続き、今年度も永祥寺および順照寺の2ヶ寺の報恩講参拝を実施し、学生・教職員が参詣してご門徒とともに聴聞した。

宗教局所属の学生達から成る「宗教文化研究隊」は、毎月の定例礼拝において司会・運営補助等に携わり、また、同所属の「聖歌隊」は、仏教讃歌を中心としたコンサート活動や施設訪問演奏活動を活発に行った。このようにそれぞれの隊員は、学園・大学の宗教行事や宗教部の諸活動のサポートをつうじて、自身を含め、他の多くの学生の建学の精神の涵養に貢献した。

さらに、龍谷総合学園が推進するSDG sの活動に他の宗門校と協力して積極的に参加した。この活動は本年度学内に設置されたSDG s取組み検討委員会による取組み強化へとつながる重要な意義を持つものとなった。

(2) 音楽学部・音楽研究科

〈音楽学部音楽学科〉

音楽学科では、例年どおり、学則第2条の2に謳われた教育研究上の目的を踏まえて、宗教的情操を備えた感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家の養成、並びに音楽を愛好する音楽文化人として音楽の諸現象が社会に寄与する意義を体現することができる人材の育成に取り組んできた。具体的には、学生の成果発表となる秋のオーケストラ定期演奏会、ウインドオーケストラ演奏会、各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会、特別奨学生による演奏会、加えて教員による演奏会等を学内外で積極的に展開し、本学の演奏力を広く対外的にアピールした。(3月に予定されていたオペラ公演とオーケストラ演奏会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。)

学術交流協定締結校との連携事業では、フライブルク音楽大学(ドイツ)に派遣留学生制度を利用し、2名の学生(ピアノ、ヴァイオリン)を派遣した。一方国外の学術交流協定校からは、フライブルク音楽大学のF. ミリシェー客員教授(トロンボーン)を招聘した。さらに『相愛大学第2次将来構想』の「4. 国際化に関する事項」の(1) 海外大学等との連携強化の①「連携協定締結機関との学術交流による連携の深化」をめざして、フライブルク音楽大学と共同研究事業(テーマ: 西洋の室内楽と日本伝統音楽(雅楽)の演奏における意思疎通方法の比較研究)をB. ヴルフ客員教授(打楽器)を中心に展開した。それに際して、フライブルク音楽大学から4名の学生を派遣留学生として受入れた。またローマのサンタ・チェチーリア音楽院(イタリア)との共催、及びワルシャワのショパン音楽大学との共催でそれぞれ夏期講習を開催した。

社会貢献事業に関しては、津村別院(北御堂)、難波別院(南御堂)、大阪市立大学医学部附属病院、大阪急性期・総合医療センター等において約20回の連携コンサートを開催した。これらの演奏会は社会貢献のみならず学生の演奏能力の向上に資する機会であり、関係機関とは引き続き良好な関係を築いていきたい。

2020(令和2)年度入試については、学長の諮問機関として設置された音楽学部学生募集対策検討会議と音楽学部入試委員会とが、オープンキャンパスの参加者や受験生を増加させるために、合同で検討を重ね、新入生76名(前年比128.8%)を迎えることができた。しかしながら入学定員に対する充足率は未だ76%に留まっており、2021(令和3)年度の入試に向けてさらなる努力が必要であることから、本検討会議は2020(令和2)年3月に「音楽学部学生募集中期計画」を取りまとめ、学長に答申した。

〈音楽学部音楽マネジメント学科〉

音楽マネジメント学科は、2018(平成30)年度からの募集を停止したことにより、2019(令和元)年度は3回生と4回生のみ在籍であったが、音楽学科アートプロデュース専攻と協力し、例年どおり、自

治体、地域企業と連携し、数々の地域連携事業を行った。大阪府中央区や地域活動協議会、私立幼稚園、日生病院と連携したコンサートの企画運営のほか、「船場博覧会（堺筋街角コンサート）」や「北船場茶論」など、地域における文化交流型イベントの運営参加を学生主導で行い、学生が社会人基礎力を修得する機会を多く持てるようにした。

音楽マネジメント学科で得た教育・研究における蓄積が音楽学科アートプロデュース専攻へ事無く移行できるよう、2019（令和元）年度も変わらず、少人数クラス教育を活かし、教員の一方的な知識伝達の講義ではなく、学生とのディスカッションを積極的に行うなどの双方向教育を取り入れることによって、自ら問題に立ち向かう主体性を持った人材を育成してきた。

《音楽研究科》

2018（平成30）年度より開設した音楽研究科は、本年（令和2年）3月を以って設置完成を迎えた。その完成年度においても、大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育研究上の理念・目的に基づき、2年次生10名（声楽領域：5名、器楽領域：5名）に加え、1年次生8名（器楽領域：7名、音楽学領域：1名）が、本研究科のすべての領域に共通した授業科目及び学生個々の専門領域に応じた授業科目によって編成された教育課程を着実に修得した。その結果、2年次生は、2月末に行われた修士演奏（修士論文に相当する研究成果）の審査、及び『作品研究報告書制作』という副論文に相当する研究成果を中心に行われた口述試験に合格し、10名全員に「修士（音楽）」の学位が授与された。

また、教員やプロオーケストラで活躍する卒業生らによって編成される「相愛フィルハーモニア」と連動した『オーケストラ特別演習』では、本研究科生が「相愛フィルハーモニア」の定期公演（7月）や依頼公演（10月）、名曲コンサート（12月）他に加わり、実技の専門性を向上させた。

さらに、『音楽によるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽文化の進展に関する研究を行い、それを実際に体現するために、地域連携事業に位置づけられる演奏会や、学生自らが企画した演奏会への出演を通じて能動的な学修を行った（1月実施、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止）。これらは、「クラシック音楽について高度で深遠な技能と学識を有し、加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人の養成を通して、社会的要請に即した国内外の芸術文化の進展に寄与する」といった音楽研究科の教育研究上の目的を実現した典型の一つである。

引き続き2020（令和2）年度においても優秀な修了生が輩出するために、1年次修了前に「修士中間発表」を行い（1月）、個々の大学院生における研究計画の順調な進捗を確認した。

（3）人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んだ。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学部の特

徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を行った。

① 教育に関する事項

a) 講義での体系的知識の獲得と、全学年全学期必修のゼミナール科目での対話力・自己判断力・主体性の向上に取り組んだ。「相愛寄席」をはじめとする学部行事に学生がスタッフとして参加し、社会への順応力を高めた。前年度までのスタッフ経験者との交流も行った。また、キャリア教育科目『社会人基礎力実践』では、複数の外部講師を招き、就業意識の向上に取り組んだ。

b) 学生と地域の市民を対象とした公開授業『宗教心理学』、『仏教原論（仏教文化講読2）』、『上方落語論』、『日本の宗教と芸能（大阪文化特殊講義）』を実施した。

c) アドバイザー・ゼミ担当者会議と学科会議を、それぞれ月1回程度実施し、学生の動向把握と情報共有を図り、細やかな個別対応を行った。

② 社会貢献に関する事項

a) 公開授業における一般参加者は以下の通りである。『宗教心理学』（名越康文客員教授）が延べ583名、『仏教原論』（宮崎哲弥客員教授）が延べ394名、『上方落語論』（桂文我客員教授）が延べ818名、『日本の宗教と芸能』（桂春團治客員教授・釈徹宗教授）が延べ1,258名。前年度とほぼ同様の参加者があり、生涯教育の場を提供することができた。

b) 第10回相愛寄席（今回のテーマは、「オンナの中にオトコがひとり」）は、昨年度より88名多い705名の方からの応募があったが、抽選により当選者をしぼり、当日は参加者総数488名で盛況のうちに終えることができた。

c) 人文学部公開講座「人文学を楽しむPart.3」（全5回）を実施し、延べ127名の参加があった。

③ 進路指導に関する事項

a) 1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導を行うとともに、キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事への参加を促すことで、就業意識の向上に努めた。すなわち、『主体的学習法』、『専門基礎演習A』などにおいて学生支援センターと連携しキャリア・サポート行事やインターンシップに対する意識の向上を図った。

b) 3回生に対しては、『社会人基礎力実践』において、大阪製罐(株)、アサヒ飲料(株)、りそな総合研究所、財務省近畿財務局、農林水産省近畿農政局など多方面から外部講師を招き、各業界への理解や就業に関する意識向上を図った。

c) 4回生に対しては、ゼミナール科目を活用し、担当教員による進路選択への動機付け、エントリーシートの添削などによって、希望の進路に進めるよう積極的な支援を行った。また、『国際金融論』において大阪シティ信用金庫による寄附講座を設け、地元産業界と連携した教育を実施した。

④ 公認心理師課程の設置

2020年度の設置をめざし、準備を進めてきた公認心理師資格課程は、必要な25科目すべてを設定し、2020年度より設置することとなった。

(4) 人間発達学部

《子ども発達学科》

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、社会に出ても学び続けられる資質の育成強化を基盤に、保(保育所)・幼(幼稚園)・こ(認定こども園)・小(小学校)の教育目的・内容・方法に関する連携の重要性を理解し、適切な保育・教育ができる人材の育成をめざした取組みを実施した。その状況を報告する。

① 教育・学生支援、地域連携・社会貢献に関する事項

保・幼・小すべての養成課程の法改正と現行の課程の長所を統合し新課程を編成した。新課程は、準正課教育として継続して実践してきたプロジェクト型活動の効果を踏まえ、可能な限り準正課教育から正課教育(単位化)に位置づけ、ナンバリングを見直し、科目間連携の強化と充実を図り編成した。新課程に基づき、カリキュラムマップと教育目標も見直し、教育目標のめざす力として「非認知的能力の育ちを支援できる先生力」を補足し、特に初年次において学生の履修イメージを高めるとともに、「何を学び、身につけるのか」というめざす力への理解の浸透に努めた。

また、2016(平成28)年度から取組んできた徹底した実践教育として、『卒業まで地域の人とつながり合い・学び合う100回以上の機会』実現をめざしたカリキュラムの完成年度としては、「相愛ピオトープとつどいの里山」等本学の学習環境とカリキュラムの特性を活かし、体験的学習の質・量の充実を試みた。

これらの実践教育は、地域連携・社会貢献として連動させ、積極的に地域の人々との交流による活動スタイルを取り入れ、PDC Aサイクルを通して展開した。4年間で最高100回以上の実践の場で学びを実現させた先輩学生をモデルに、能動的・主体的にプロジェクト型活動等の実践の場で学びを重ねる学生たちが後に続いている。正課教育プログラムに組み込んだ活動は、学生が主体的に選択し体験できるシステムとして設定し、学びのユニバーサルデザイン化を図った。

さらに、「能動的・主体的に学び続ける」保育職・教職志望学生を育てるアクティブラーニング型養成方法を工夫するにあたり、学び続ける力として特に重要な「省察(リフレクション)」し続ける力の育成を目標に設定した。実習・体験的科目においては省察の機会を積極的に設け、保育職・教職志望学生のアクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)

を促した。保育実習においては、新しい評価票を作成した。単一の授業だけでなく、それらを接続・連携されることで教育効果の向上をめざし、学習成果の可視化として、新たに個々の学生の4年間の振り返りと学びの見通しを一冊にまとめる「わたしの学びの記録」を導入した。

② 研究に関する事項

「子ども発達学科教育方法研究体制」により授業研究会(構成:学科全専任教員及び全助手<教務系嘱託職員>)を年間5回開催し、学修者本位の教育のあり方について協働して取組んだ。教育面と密接に連動させながら、6つの授業研究会ごとに共同研究に取組んだ。各部会で研究成果をまとめ、第72回日本保育学会、第4回日本保育者養成教育学会で5件の発表を行った。科学研究費についても、4名の学科専任教員が研究代表者として採択された。

③ 保育者・教員としての採用に向けた支援等

高校期までのいわば「やり直し」を抱えて進学してくる学生が多いため、学生の「学びたい」ニーズに合わせた学びの場づくりの一つとして、「学びの森」「夢ゼミ」の展開を充実させた。採用試験対策は学科教職員とその分野の専門業者とが協働し展開した。また、採用後の支援としては「相愛教師の会」を継続し、在学生への学びにもつなげた。公立保・幼・小の現役合格者は3名、小学校教員をめざす学生はすべて講師として配属先が決定した。なお、本年度の子ども発達学科の就職率は100%を達成した。

開設3年目を迎える免許状更新講習はe-learningや放送大学の利用者が増加する中、本年度も95名の受講者があり好評のうち全員修了した。

また、2019(令和元)年度より本格実施された国立青少年教育振興機構が全国の大学等と連携して認定する資格「認定絵本土」の養成講座開設を申請し、2020(令和2)年度の開設が認定された。資格取得により学びの成果が可視化されると同時に、就職後も絵本専門士へのステップアップをめざし学び続けることができる。

以上、学科の取組みすべてについて、混迷の時代を救う普遍的な教えである建学の精神「當相敬愛」の具現化につながるという意識のもとに、それらの推進を徹底した。本学科カリキュラムにおいて特徴的な教育方法を展開し、4年間順次開講する『保育・教育マネジメントA~D』のシラバスに、「建学の精神の具現化(実践化)」を明記した。

《発達栄養学科》

本学科では、『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、多彩な実践的教育をとおして、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざしている。本年度の主な取組み事項は、以下の通りである。

① カリキュラム改定による学修の継続的な実践

本年度は、2018(平成30)年度に管理栄養士養成課程9分野の科目、関連分野を順序立てて学修できるように改定した新カリキュラムをもとに、『商品開発入門』などのサービ斯拉ーニング型の科目も含めた実

践的な学修を展開・実践した。また専門科目のナンバリング及びディプロマポリシーとの関連性を履修ガイドに明記することで、学修状況の把握による「学びの可視化」の体制を整えることができた。さらに、相愛大学共通教育科目「教養科目・複合領域」に「食と健康」を新たに開講することにより、初年次学生に対して、食に関する幅広い知識を高める機会を提供することができた。

② 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

本年度も、管理栄養士国家試験合格率の向上をめざした国家試験対策として、様々な取組みを行った。1～3回生を対象に定期的な模擬試験を行い、学生一人一人の学力状況の把握に努めた。

また4回生を対象に、

- a) 学科専任教員による習熟度別クラス編成での分野別対策講座の開講
 - b) 知識の定着を確認するための定期的な学内・学外模擬試験の実施
 - c) それら模擬試験の結果に基づく得意・不得意分野の徹底分析
 - d) 学科専任教員および外部講師による「夏期・冬期・直前」の集中型対策講座の開講
 - e) 定期的な国家試験対策委員による個別面談の実施
 - f) グループ学習や個人学習を行う環境として、各実習室などをラーニング・コモンズとして活用
 - g) 苦手科目を克服するための直前対策講座ならびに寺子屋(教員による少人数の学生構成で行う補習)の実施
- など、学科教員が一丸となって取組んだ。これらの充実したサポート体制で臨んだ第34回管理栄養士国家試験(合格発表2020年3月末)の合格率は、86.7%で、残念ながら3年連続で続けていた90%台にはとどかなかったものの、学生の成長がうかがえた結果と感じた。

③ 地域連携・社会貢献事業における実践教育の展開

学外授業として、

- a) 地域のショッピングセンターでの「食育推進キャンペーン」(2回生対象)
- b) 大阪急性期・総合医療センターと共催した「糖尿病フェスタ」(3回生対象)
- c) 「産官学食育実践演習」(3回生対象)を実施した。

また、地域連携・社会貢献事業として大阪市住之江区、大阪府、大阪ガス(株)、京阪百貨店、ニッパバイオラボ、南港咲洲養護老人ホーム等と産官学が連携した食育プロジェクトを実施した。さらに商品開発プロジェクトとして、『商品開発入門』を開講し、受講生が3グループに分かれ、老舗料亭「徳」のお弁当開発に挑み、高評価を得た。京阪百貨店とのコラボレーションによる「おせち料理」開発においても、多様なアクティブラーニング型の地域連携・社会貢献活動を展開・実践した。その他、「咲洲あいのもりプロジェクト」では、地域住民の方々を対象に、公開講座「ヘルシーダイエット教室」を開講した。本講座は、リピーターも多く、地域の方々の生活習慣

を見直し、「食と健康」について学べるユニークな講座である。毎年募集人員を上回る人気講座として定着し、本年度で13回目の開催となった。地域連携・社会貢献事業の継続した実践は、地域住民の健康づくりに貢献するとともに、学生のキャリア形成支援にもつながっている。その成果は、本学科の高い就職率(100%)や専門的な進路(栄養士職76%)に見ることができ、6年連続「就職決定率100%」を達成することができた。

(5) 共通教育センター

「共通教育センターあり方検討委員会」における昨年度までの審議を経て、従来の共通教育センターを改組し、教員組織を有しない全学組織として、共通教育科目担当教員及び各学部選出教員等により構成する「共通教育センター運営委員会」を設置することとなり、同運営委員会主導による基礎教育、共通教育の運営を本年度より開始した。

① 共通科目の運営

昨年度における共通科目に関するカリキュラム改定の検討の結果を受けて、本年度から新カリキュラムの運用を実施している。新カリキュラムにおいては、従来の「基礎科目」及び「共通科目」を「建学の精神の具現化をめざす基礎科目>」、「教養に裏付けられた幅広い視野の修得をめざす教養科目>」、「汎用的基礎力の修得をめざすアカデミックスキル科目>」から成る配置に改編し、全学共通教育のさらなる充実に努めている。

新カリキュラムにおいては、<基礎科目>として、本学の「建学の精神」の理解を深めることをめざす『當相敬愛と浄土真宗Ⅰ』、仏教の視点から現代社会のあり方や人間の生き方を考える『仏教思想と現代』、社会における相愛大学の役割を学ぶ『大学と社会』、本学の「建学の精神」に基づいた主体性のさらなる育成をめざす『當相敬愛と浄土真宗Ⅱ』の4科目を置いており、<教養科目>としては、「人文」(4科目)、「社会」(3科目)、「自然」(3科目)、「複合領域」(11科目)の各分野の各科目を置くこととし、「複合領域」の分野には、今後の社会において求められる領域横断的な課題に対応するための科目として『市民性(シティズンシップ)育成論』、『共生社会論』、『現代社会とリテラシー』等の科目を新設した。また、<アカデミックスキル科目>としては、「キャリア」(2科目)、「情報」(2科目)、「健康」(3科目)、「語学」(22科目)の各分野の各科目を置くこととし、「語学」の分野には、より高度な英語力をめざす『スキルアップ英語A・B・C・D』を新設した。

② 司書・司書教諭課程の運営

昨年度の学校司書モデルカリキュラムに関する検討を経て、本年度よりその導入を開始するとともに、司書課程・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができるような授業を展開することをめざした。

③ 教職課程(中学校・高等学校教員免許)に関して

教職課程(中高)のあり方、運営に関しては、本

年度以降、全学組織である教職課程委員会において審議を行うこととなった。昨年度には教職課程再課程認定申請を行い、無事に認定を得て、新課程のカリキュラムの実施を開始した。旧カリキュラムの履修者と新カリキュラムの履修者が並存する状況が教職課程運営を複雑にするおそれが全国的に懸念されていたが、その点に留意した指導を心がけた。教員採用試験を視野に入れた個別指導、グループ指導を行ったほか、中学校・高等学校の国語科の教員免許の更新に必要な6時間の公開講座として、3つの講座を開講した。

④ 非常勤講師との連携・協働

従来、共通教育センターで行っていた非常勤講師懇談会は、一昨年より全学的な取組みとして実施されるようになったが、その全体会に引き続いて行われた共通教育科目分科会、教職課程(中高)分科会、司書課程分科会において、非常勤講師との意見交換を行い、連携・協働に努めた。

⑤ 教育改善のための情報収集

教育の質的改善に役立つ情報を得るために、阪神地区教職課程連絡協議会等、大学間組織による研修会に参加した。

(6) 教育推進本部

① 教育改革関連活動

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「1. 教育・学生に関する事項」中、(1) (2) (3) (4) における各項目を重点事項とし、関連学部、関連委員会と連携して、以下の取組みに参画し、実現に協力した。

教育課程検討委員会関連事項として、音楽学部早期卒業制度の導入にあたり、学則の改正及び早期卒業規程の制定に寄与するとともに、公認心理師養成課程の設置等に係る人文学部人文学科カリキュラム改定、講義内容調整に係る音楽研究科カリキュラム改定を実現した。

また、教学部長を中心としたワーキンググループを設置して、ディプロマポリシーの実現に資するための「アセスメントポリシー」の検討を継続し、原案を作成した。

さらに、全学教務委員会から提案された初年次教育の全学的な実施方針を確定した。

入試課及び入学選抜本部会議ワーキンググループと連携して、2021(令和3)年度の新規入学選抜方式について検討を進め、入試科目名称を整備し、入試日程を確定した。

全学教務委員会に協力し、昨年に引き続きシラバスの改善にむけて内容を検討し、「授業方法」の項目を追加することとした。

② 教育改革経費

2019(令和元)年度の支援事業については、2019(令和元)年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で選考し、以下の諸事業を採択した。

<新規事業>

・キャリア形成に向かう学生の主体的活動の支援

(共通教育センター)

<継続事業>

・チャレンジ・モアTOEIC(共通教育センター)
・主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～徹底した実践教育と教科横断的な教育方法の充実～(人間発達学部子ども発達学科)
・卒後調査(学生支援センター)

<推進本部事業>

「大学教務実践研究会セミナー」(2019年7月)、「令和元年度高知大学・大阪工業大学AP事業シンポジウム」(2019年11月)、「大学改革推進フォーラム第9回シンポジウム」(2020年1月)、「金沢工業大学AP事業シンポジウム」(2020年2月)に関係教員が参加し、それぞれ、教務系職員初任者講習、学びの質保証と教学マネジメント、高大接続と入試改革、アクティブラーニングの学習成果の可視化等、大学教育改革の重要課題に関する現状について理解を深め、また「アセスメントポリシー」検討などに際しての参考とした。

なお、参加予定であった恒例の京都FDフォーラム等、興味深い催し2件が新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。

<事業実施状況の点検・評価、成果の公開>

2019(令和元)年度事業の実施状況の点検・評価は、2020(令和2)年度早期に教育推進本部会議において実施の予定である。

なお、2019(令和元)年度事業の最終的な実施状況の点検・評価は、推進本部において実施したが、おおむね肯定的であった。ただ、本部の点検・評価の結果は例年10月または2月の教員研修会で全学に向けて公表しているが、今年度は実施できなかったことが反省点である。

③ 文部科学省大学教育改革関連プログラム

2019(令和元)年度は、本学が申請可能なプログラムの公募はなかった。

この点について、AP等の文科省の大学教育関連プログラムは、近年申請要件が厳格であり、本学が申請する場合、相当な困難が伴う。一方で、私立大学等改革総合支援事業に関する諸事項への対応が、財政上からも重要性を増しており、教育改革経費の運用について、この部分への対応も含め、今後精査が必要であると判断されることを付言する。

(7) FD等の教育改善活動

『相愛大学第2次将来構想』「1. 教育・学生支援に関する事項」中の関連諸事項の実現をめざし、FD委員会による教育改善活動を実施した。特に「将来構想」(1) ④、(3) ④⑤⑥⑦に注力し、以下の諸活動により、一定の成果をあげた。

FD研修会は、授業方法の改善を重点的目標とし、具体的には従来の授業評価アンケートの内容点検、活用方法と、シラバスの改善、教員の授業工夫の紹介など、いくつかの視点による企画を年3回、加えて、シラバス作成の改善に資するためのFD勉強会を1回実施した。

第1回(8月開催)は「相愛大学と他大学の授業評価アンケートの項目、分析および活用方法」と題し

て、FD委員会委員長及び委員が、主に金沢工業大学・中部大学の事例を紹介しながら、アンケートの目的、項目、方法、分析や活用方法などに関する報告、提案を行い、それを題材に、グループワークを実施した。グループワークでは熱心な討議が行われた。

第2回(11月開催)は「金沢工業大学の学習支援計画と授業アンケートについて」と題して、金沢工業大学事務局教務課課長寺岡伸郎氏が、学生の学修支援が目的であるとする同大学の「授業アンケート」(「授業評価アンケート」ではない)の内容を詳細に紹介、解説した。その後のグループワークでは、これに触発され活発な意見交換が行われた。

第3回(2月開催)は「教育改善としての教員の授業の工夫」と題して、人文学科、子ども発達学科の教員が、それぞれの授業での具体的な方式や工夫を紹介した。また自己点検・評価実施委員会委員長が、今年度実施された教員活動評価で明らかになった注目すべき授業工夫などについて、具体的事例を紹介した。なお、今回は日程設定上の関係で、報告後のグループワーク等の時間を設けることができなかったのが残念であった。

さらに、これまででなかった試みとして、12月に「シラバス作成・入稿前の用語説明」と題した勉強会を開催し、教務部長・FD委員長による2020(令和2)年度シラバス作成に向けたナンバリング・アクティブラーニング・PBLなどの用語解説を実施し、教員の大学教育改革の現状に対する理解の深化をめざした。

いずれの場合も、参加教職員の意見・要望を集約してポータルサイトで公表し、FD研修会自体の活性化を図っている。

学生による授業評価アンケートは、前期は7~8月、後期は12~1月に、原則として教員一人につき担当1科目について実施し、報告書(《学生による授業評価アンケート》結果報告書)はポータルサイト等にアップした。

なお、アンケート項目の改定を行うとともに、来年度から原則として全教員全科目を対象を拡充する予定の授業評価アンケートに向け、Web利用の授業評価アンケートを12月から1月にかけて15授業で試行し、課題等を確認した。

また、教員相互の授業公開を、前期は5~6月、後期は11月に、各2週間実施した。授業を参観した教員による感想は「FD授業公開コメント集」として、ポータルサイトで公表した。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「2. 研究に関する事項」に基づき、地域の文化・社会・産業の発展に寄与する優れた研究活動を推進・支援するとともに、地域連携推進本部と連携しつつ、その成果を学外で積極的に活用できるよう、以下の事業を実施した。

① 本学独自の研究支援

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため研究助成

を実施した。助成内容としては、本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた研究や、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与することのできる研究に対する「重点研究助成」の3件であり、優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」は該当がなかった。厳しい財政状況の中であるが、研究内容を精査し助成事業を継続している。

<重点研究助成>

- ・保育実習における保育現場と保育者養成校との協働のあり方に関する研究(人間発達学部)[継続]
- ・嚥下調整食のテクスチャー解析と磁気共鳴画像(MRI)を用いたin vivoでの流動評価(人間発達学部)[新規]
- ・血液透析患者の良好な予後QOL向上のための食事指導に関する研究(人間発達学部)[継続]

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金(以下、科研費という。)や、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集に努めるとともに、HP、メール等により迅速・的確に関係教員に情報提供を行った。また、2019(令和元)年9月に科研費申請等に係る説明会を実施した。参加者は18名であった。

その他、科研費の獲得等に向けて事務職員によるサポート、登録教員による「アドバイザー制度」を継続している。また、応募課題に関して研究者へ個別に申請依頼を2件行う(前年度は0件)とともに、科研費申請予定者に対する個人研究費の増額を9件行った(前年度は14件)。

科研費の2019(令和元)年度新規申請は9件、うち採択は2件(前年度の申請は15件、うち採択は4件)、助成団体等の助成金は3件(前年度も3件)であった。在籍教員数比から見て、申請件数の増加が今後の課題である。

③ 研究成果の発信等

外部資金の獲得状況(研究代表者、研究課題、交付金額等)をHPで公表するとともに、「研究シーズ集」、「教育研究業績データベース」、本学独自の研究助成(上記①に記載)の情報をHPへ掲載し広く学内外に発信している。

また、研究推進本部は、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体のニーズと専任教員の研究内容や成果とのマッチング等に取組んでいる。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金等の適正な運営・管理を実施するため、2019(令和元)年度採用教員2名に対して、『科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得』(日本学術振興会)を配付し、研究倫理教育を行うとともに、日本学術振興会の研究倫理e-ラーニングの受講を要請した。

また、2019(令和元)年9月の科研費申請の説明会(上記②に記載)においてコンプライアンス及び研究倫理教育を実施した。

⑤ 学生に対する研究倫理教育の実施

2019(平成31)年4月の学部等のガイダンスにおい

て、3・4回生全員及び音楽専攻科・大学院1回生全員に研究倫理教育を実施した。(学部3・4回生394名、音楽専攻科・大学院生計18名)

⑥ 研究活動等の評価方法の構築

本年度に自己点検・評価実施委員会において全教員を対象として実施した『教員活動評価』の研究活動等に関する事項の「評価項目」、「評価の視点」の設定等について検討を行った。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、本学全体の附属研究機関として、学部・学科横断的に、学術的および実践的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきている。本年度は、以下のような事業を実施した。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

本年度も昨年度(2018年度)に開始した研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」を継続し、その展開に努めた。同プロジェクトの2年目にあたる本年度は、

a) 本学音楽学部の源流としての相愛女専音楽科設置関係文書に関して

b) 元本学人文学部教授・柿谷雄三氏旧蔵資料に関して

c) 元本学人文学部教授であり、老年学の祖とされる橘覚勝の足跡について

d) 岡部伊都子、山崎豊子ら、相愛で育った作家たちに関して

という4つのテーマについて、すでに得られている研究成果、及び、新しい研究の途中経過を報告する4回の学内研究会を行った。また、上記のa)、b)、d)のテーマについて、3回の公開講座を予定し、a)について実施した(新型コロナウイルス感染症による影響のため、b)、d)については中止した)。

次年度も、この研究プロジェクトをさらに発展させて、今年度と同様に学内研究会及び公開講座を行っていく予定であり、合わせて本学に関する基礎的な史料の収集と記録、デジタル化を行い、広く社会に向けて本学の来歴に関して、また、積み上げられてきた研究上、教育上の事跡に関して、情報を発信することをめざす。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

相愛大学研究論集編集委員会において『相愛大学研究論集』第36巻の編集・発行作業を行った。同誌に関しては、2014年度以降、編集内規などの改正を行ってきており、2018年度には投稿基準の改正や投稿受付表、査読・閲読評価表を変更し、同誌に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を行った。

本年度も原稿募集を行ったものの、投稿原稿の件数はなおも十分とは言えなかった。総合研究センター運営委員からの呼びかけを通じて、さらに学内への広報を進め、本学の大学紀要としての質・量とともに充実していくように努める。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力

相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合

研究所(仏教音楽・儀礼研究所)と連携し、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」の目録作成を継続した。また、従来から取り組んでいるSPレコードやテープなど音源資料のデジタル化を経て、音源の整理、簡易目録の作成へと進めていきたい。今後もこれらの作業の進捗を図り、その成果について、上記①の研究プロジェクトの一環として報告することをめざしていく。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献活動の推進

『相愛大学将来構想』(第1次、第2次)において教育目標のひとつに掲げている『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを念頭に、学内外に対して、地域に根ざした大学であることを周知すべく、地域連携推進本部を中心に、地域と一体となった取組みを積極的に推進してきた。

各事業の実施にあたっては、実施回数や資金獲得を目標とせず、本学のシーズと地域のニーズに適合し、地域社会と連携した教育の展開、文化振興、地域の発展等に寄与し、かつ本学の広報に効果があるかを見定めており、関係機関等と十分な調整を行い、企画立案・事業実施を行った。

大学院音楽研究科の科目『音楽によるアウトリーチA』の取組みとして行う地域連携コンサートや、人間発達学部が実施している子育てファミリー支援や、地域住民の健康増進活動等のプロジェクトにおいて、教育カリキュラムと連動した社会貢献活動を展開している。

また、近年精力的に実施している保育園や小・中学校での「音楽鑑賞会」は今年度も年間11回実施し、加えて地域からの依頼演奏等も増加傾向にあり、総じて好評を博している。

このような教育課程内・外における地域連携・社会貢献活動によって、学生自身の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)が促進され、実践する場が与えられており、今後とも更に幅広く実施できるよう推進していく。

また、文部科学省の支援事業「私立大学等改革総合支援事業」において、2018(平成30)年度【タイプ5:プラットフォーム形成】、2019(令和元)年度【タイプ3:地域社会への貢献】が採択され、加盟する大学コンソーシアム大阪(2019年4月現在41大学が加盟)、大阪府・大阪市、大阪商工会議所等で構成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』での事業が活発化しており、その中期計画に挙げられた取組みについて、引き続き推進していくことにしている。

② 地元の自治体・産業界・医療機関・地域の大学等との連携強化

連携協定を締結している団体等との事業・活動は、今年度も80回を数え、引き続き順調に展開していると言える。

住之江区や中央区との官学連携においては、それぞれの区役所との単独の連携事業だけでなく、地域の商業施設や公共施設を含めたイベントの開催のほか、「基礎科目」の選択必修科目として設定されている『大学と社会』の1コマを、それぞれの区長が地元

自治体の経済・社会・文化の現状と課題について話される講義も継続して実施した。学生にとっては身近な地域の現状を理解することで、地域連携・社会貢献を考える良い機会となっている。

また、住之江区役所とは、本学と森ノ宮医療大学との三者での協働による、「咲洲あいのもりプロジェクト」に2017（平成29）年度より取組んでおり、今年度も人文学部の公開授業、人間発達学部の子育てファミリー支援や食育推進キャンペーン、音楽学部の学生・教員が出演する「サンセットファミリーコンサート」等を協働実施した。

さらに、津村別院（北御堂）、難波別院（南御堂）で行う連携コンサート、大阪市立大学医学部附属病院での「院内コンサート」、大阪急性期・総合医療センターで実施される「院内コンサート」、「糖尿病フェスタ」、「糖尿病予防教室」、「ふれあい病院探検隊」等は定期的な活動として市民から評価されている。

また、人間発達学部が主体となって実施している老舗料亭「徳」、京阪百貨店等との地域の企業との産学連携も定期的な事業となっており、将来的に連携先企業等への就職が促進するよう、更に取組みが深化するよう推進していく。

その他、大阪市内において創業100年以上の企業等で結成されている「大阪『NOREN』百年会」にも相愛学園として加盟し、大阪の社会発展の貢献に協力している。

しかしながら、連携協定を締結している団体のうちには、ここ数年間に連携事業を行っていない団体もあり、そういった団体との取組みの活性化のためにも、連携協定及び覚書の内容の見直しを行う必要があると考える。

③ 地域連携・社会貢献活動を活かした広報活動の強化

実施した諸事業については、ホームページ上のブログや、フェイスブック等でも紹介するほか、年間の地域連携事業実施一覧を公表している。

住之江区・中央区と連携する事業については、広報誌等への掲載も行っており、住之江区は「咲洲あいのもりプロジェクト」の取組みについて、住之江区の広報誌「さざんか」で紹介されたほか、中央区では本学学生の地域連携イベントへの参加が広報誌「ちゅうおう」に掲載されるなど、各区民に周知されている。

今後も、本学のシーズを活かし、かつ地域各方面のニーズに応える形で地域連携・社会貢献の展開を行うとともに、本学のブランド構築に向けた効果的な情報発信を行っていく。

■ 4. 自己点検に関する事項

① I R（インスティテューショナル・リサーチ）活動（情報の収集と分析）

a) 環境整備と取組み方針

大学における教育活動ならびに経営等に関する政策形成、計画立案、意思決定に資するI Rは、本学の大学改革推進においても非常に重要な役割を果たしている。本学のI R活動は、2014（平成26）年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来

経営戦略推進経費」に採択されて以降、全学的に実施しており、SAS Institute社の分析ツール「Visual Analytics」等を活用したデータの多角的分析と可視化、I R活動の組織整備（「I R活動推進会議」及び「I R活動推進作業部会」の設置）等、環境と実施体制の整備に努めてきたところである。

2019（令和元）年度においても『相愛大学第2次将来構想』に基づき、内部質保証に向けた自己点検・評価とP D C Aサイクル推進のため、学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携しつつ各種データの収集と分析を行った。一方でI R活動のさらなる充実と発展をめざした推進体制の構築は、十分にできなかったことが反省点である。

b) I R活動の推進

2019（令和元）年度も上記補助金「未来経営戦略推進経費」にて導入した分析ツール等を活用し、本学喫緊の課題である学生募集戦略に関する計画立案と意思決定を支援した。具体的には、入試種別毎の志願者と入学者に関するデータ分析、新入生アンケートの分析や、オープンキャンパスを含む各種入試広報媒体の効果の検証を行った。また、2022（令和4）年度入学生に向けた『大学案内』の作成業者の選定に際しては、いわゆる「18歳目線」に立ってアピールできるコンセプトやデザインを探るため、併設校である相愛高等学校の2年生を中心とした生徒を対象に、各社が提案したデザインとキャッチコピーに関するアンケート調査を実施し、その結果を多角的に分析・可視化することで、客観的な根拠に基づく業者選定に資することができた。一方、教学面においては、各学年のG P Aを学科や入試種別等の属性別に分析することで、学生への適切な学修指導につなげることができたほか、各部署・委員会に対して、様々な教学データとの相関分析や多変量解析等の分析手法についてサポートを行った。

今後の課題としては、『相愛大学第2次将来構想』の各項目の実施を支援するためのI R活動を一層推進すべく、各種データの収集・分析をより組織的な活動として実施していかなければならない。またS Dの一環として、I R関連の各種セミナーへの参加や他大学との情報交換も積極的に行うことにより、I R担当職員・部署のスキルアップも図る必要がある。

② 大学の自己点検・評価

a) 新しい自己点検・評価体制の推進

『相愛大学第2次将来構想』を基軸に昨年度確立した新規自己点検・評価体制による自己点検・評価を推進した。

「自己点検・評価実施委員会」は、2018（平成30）年度「事業計画書」「事業報告書」を根拠とし、当該年度の『相愛大学第2次将来構想』に係る事業計画の実施状況を精査して、「相愛大学第2次将来構想 実施一覧<2108（平成30）年度>」（案）を作成し、6月20日の「自己点検・評価委員会」において承認を得た。

あわせて、「将来構想」の実現に向けた各担当部署に対し、期中における2019（令和元）年度事業計画

の進展状況の把握、それを踏まえた翌年度の事業計画立案を要請した。

ただ、事業計画にある本体制の有効性の点検については、実施初年度であることから、後日を期すことにしたい。

b) 機関別認証評価への準備

2019（平成31）年4月に実施された日本高等教育評価機構の「平成31年度大学・短期大学評価セミナー」（大阪ガーデンパレス）に出席し、同機構の認証評価制度、評価実施大綱、評価基準の改善等についての情報収集を行うとともに、前年度評価の判断例や優れた取組みについての今後参考とすべき知見を得た。

また、私学行政関連の学外研修会、講演会にも実施委員会委員が参加し、私立大学の認証評価に関する状況理解を深めた。

さらに、次回認証評価受審に向けて、情報収集にも着手した。

③ 教員の諸活動の点検・評価

2019（令和元）年度当初、「自己点検・評価実施委員会」（以下、「実施委員会」）は、前年度末、「相愛大学自己点検・評価委員会」が制定した「相愛大学教員活動評価基本方針」に基づき、評価の具体的実施方法を定めた「教員活動評価実施要綱」を策定し、7月18日の「相愛大学自己点検・評価委員会」で審議承認を得、同時に評価の具体的な項目を示す評価の基礎資料である「教員活動評価表」の承認を得た。

8月初旬には、全教員対象に「教員活動評価に関する説明会」を開催し、「基本方針」および「要綱」の内容を解説するとともに、評価の基礎資料となる「教員活動評価表」の構成項目、各項目の意図の概要などを説明した。

8月末日、「教員活動評価表」を、各教員にメールで提出期限を9月初旬として配布し、提出された同表の記載について、実施委員会委員長が中心となって、記載内容の点検を実施した。点検終了後、表記載の不備等についての補正修正を該当教員に依頼する旨の連絡を、ポータルサイトおよび該当する各教員へのメールで依頼し、その結果を12月初旬に最終版として確定した。

以上の手続きにより確定した「教員活動評価表」に基づき、「相愛大学教員活動評価実施要綱」第5条に沿って、各学部責任者による第三者評価を実施し、「教員活動評価表」の点検および、「教員活動評価の学部評価書」の記入を行い、それを各教員に交付、異議申立の手続きを開始した。

本来の計画では、年度内に異議申立とその対応を経て、学長による評価の確定、実施委員会による本事業の取りまとめや課題の抽出等を行い、最終的には新年度当初における「自己点検・評価委員会」での総括を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による会議日程設定の問題もあり、現状では3カ月程度の遅滞が見込まれる。

なお、教育活動の活性化に向けて、例年通り、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続して実施し、関係するデータ等をポータルサイト等において公表した。

■ 5. 国際交流に関する事項

本学では、グローバル社会に対応すべく、海外提携大学との連携強化、教育の国際化、留学生への支援をめざした活動を積極的に展開している。本年度は以下の事業を行った。

① 英国立バンガー大学日本研究所（IJS）との協定に基づき、語学力向上と英語圏文化理解をめざしたディスタンス・ラーニング（動画授業とインターネットによるライブ授業）を実施し、15名の学生が参加した。

② 中国の協定締結校（四川外国語大学成都学院、浙江農林大学、長春師範大学、華南理工大学広州学院）から新入生1名、編入生12名、短期留学生51名を受入れた。これらの留学生を対象に、日本文化・社会を学ぶための学外研修を行った。また教員間の学術交流をめざし浙江農林大学と長春師範大学から各1名の外国人研究員を受入れたほか、5月に国際交流部長（人文学部教員）と国際交流部スタッフが中国の協定締結校を訪問し、入試説明会を実施するとともに教職員間の交流を深めた。さらに、2019年6月に長春師範大学との交流協定が満期を迎え、さらなる交流促進をめざし協定の更新を行った。

③ 国内の日本語学校より留学生を46名（編入生3名を含む）受入れた。これらの留学生の出身国は中国、ベトナム、韓国、ミャンマー、インドネシア、台湾であった。留学生への学業・生活両面におけるきめ細かな支援を心がけた。

④ 留学生の日本語能力向上を図るため「日本語特別講座」を実施した。

⑤ 発達栄養学科との協働で、11月に2回にわたり「留学生のための和食を学ぶ食育推進プロジェクト」を実施した。これは「食と栄養」「伝統的な和食」について学ぶとともに、留学生と発達栄養学科の学生との交流をめざすものであり、本学に在籍する47名の留学生が参加し、発達栄養学科の学生との合同での調理実習を体験した。また、12月に実施した「日本の伝統行事『餅つき』を体験してみよう」には、人間発達学部および人文学部の1～3回生、短期留学生の31名の学生（日本人学生15名、留学生16名）が参加した。電動餅つき機の解説、杵と臼を使った餅つき体験や試食などを通して、参加者間の親睦を深めることができた。その他、9月にも留学生と日本出身学生の交流会を開催するなど、留学生と日本出身学生が異文化交流を楽しみ、親睦を深める行事も多く実施した。

⑥ 音楽学部による学術交流協定校等との事業展開
a) 海外招聘教授による特別レッスン

学術交流協定校であるフライブルク音楽大学（ドイツ）のF. ミリシエー教授（本学客員教授/トロンボーン）のほか、協定締結校以外からも、M. ヴァイマン教授（ケルン音楽大学/ヴァイオリン）ほかを招聘し、特別公開レッスンを実施した。

2020(令和2)年度には、F. ミリシェー教授、S. ホーコン教授(フライブルク音楽大学/本学客員教授/打楽器)、M. ボッツォ教授(イタリア・ヴェルディ音楽院/本学客員教授/声楽)、S. トマシク教授(シヨパン音楽大学/本学客員教授/ヴァイオリン)ほかを招聘する予定である。

b) 共同研究の実施

ドイツ州政府の研究助成金を受け、B. ヴルフ客員教授(フライブルク音楽大学教授)と本学教員が、共同研究事業として相愛大学とフライブルク音楽大学それぞれにて、研究発表演奏会を行った。

c) 交換留学生の派遣および受入れ

フライブルク音楽大学(ドイツ)に派遣交換留学生として2名(ピアノ専攻とヴァイオリン専攻)を派遣した。また、フライブルク音楽大学からは4名の交換留学生(管打楽器専攻)を受入れた。

d) 国際交流の拡大・その他

ローマのサンタ・チェチーリア音楽院(イタリア)、シヨパン音楽大学(ポーランド)において、共催で夏期講習会を開催した。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援(薬物乱用・カルト・マルチ商法等を含む)

「防災・防犯ハンドブック(学生用)」(改訂版)を新入生に配付し、SNSの利用と情報倫理をはじめ身近になっている危険ドラッグなどへの注意喚起を行うとともに、住之江警察署の協力を得て新入生オリエンテーションガイダンスでも周知した。また、特に留学生が犯罪に巻き込まれないように、国際交流部と連携し長期休暇前に説明会を実施した。

② 課外活動に関する支援

2018年度末に発足させた宗教局所属学生と他局(体育局、文化局)所属学生がお互いに理解し協力し合えるよう、宗教局の所属のリーダーもリーダーキャンプに初めて参加させた。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

大学祭実行委員会の委員となる学生が減少していることから、各団体から実行委員として招集し企画の段階から参加させた。また、学長諮問委員会として「大学祭活性化委員会」が設置され、学生部長を委員長として各学部長などの参加のもと、現状の洗い出しと今後の対応を協議し、各学部から対応策が提案され、実施に向けた議論がなされた。

しかし、台風19号の接近に伴い学生及び来場者の安全面を考慮し、今年度の大学祭は中止せざるを得なくなった。しかし、各学部から提案された催し物は、次年度に実施できるよう引継ぎを行うこととなった。

b) リーダースキャンピング

夏期リーダースキャンピングを7月6日・7日の2日間に

わたり本町学舎で実施した。キャンプでは、前期活動の反省を踏まえ後期活動がスムーズに行えるように話し合った。また、ボランティア活動のための研修として大阪被害者支援アドボカシーセンター事務局の木村弘子氏を招き、「傷ついた子どもをサポートするために」と題した講演を行った。

冬期リーダースキャンピングは、11月5日の終日休講日を利用して本町で実施した。新旧幹部が参加し、引継ぎを含めた伝統の構築ができるよう話し合うとともに、新入部員獲得のためにクラブオリエンテーションをどのように実施するかが話し合われた。

④ ボランティア活動の支援

学生が、ボランティア活動に対する理解を深め、積極的に参加できるようリーダースキャンピングで研修を行うとともに、学生会執行部会や宗教局本部に働きかけボランティアサポートデスクの立ち上げを試みた。しかし、授業等との問題があり、立ち上げることはできなかったが、引き続きアプローチを行っていくこととしている。なお、ボランティア情報は、学生支援センター事務室内に掲示しボランティア活動を推奨した。

⑤ 学生生活実態調査の準備

4年に1度実施している学生生活実態調査について、学生委員会のもとに本学人文学部教員を座長に学生生活実態調査ワーキンググループを設置し、過去の調査を踏まえて2020年度実施に向けた準備を行った。

⑥ 阪和地区月曜懇談会

本学が阪和地区月曜懇談会12月定期例会議当番校となり、12月2日ホテルアウィーナ大阪(大阪市天王寺区)で開催した。学長補佐の人文学部釈徹宗教授による『宗教について考えてみましょう』の講演の後、「学生の危機管理意識を高める『災害初動マニュアル』の配布について」、「学生のSNSへの投稿について」や「学生による障がい学生の支援制度についての課題と改善策について」などの議論が交わされた。

⑦ 健康管理・学生相談

a) 健康管理

学生・教職員の心身の健康管理はもとより健康維持増進に向けて、以下の事業を実施した。

1) 学生及び教職員の心身の健康維持・増進への支援を図るため、病気や外傷の応急処置、定期健康診断、健康相談、保健指導等を実施した。学生の定期健康診断では昨年度に続き女子学生のために、女医を配置して実施した。定期健康診断未受診の学生についてはポータルサイトにて受診勧奨した結果、休学及び履修未登録後に退学した者を除外すれば、受診率は100%となった。また、定期健康診断の結果、何らかの所見がみられた者に、保健室からの再検査の呼びかけや健康調査票から保健指導が必要と思われる学生に働きかけを行った。

2) 運動系クラブ・サークルに所属している学生に対し、スポーツ障害や外傷を予防するためにスポー

ツ健康診断を実施した。11月1日現在、受診率は97.3%であった。未受診者、要精密検査及び要治療と判定された学生については医療機関を受診するように指導した。

3) AED講習会をリーダーズキャンプに合わせて11月に実施し、文化、運動系クラブ・サークルの代表者等の77人の学生が参加した。

4) 教職員を対象とした「教職員研修会」の前半に救急対応講習会(「熱中症対策について」)を実施し、教職員32人が参加した。

5) 大学祭の模擬店出店予定団体に対し、外傷や熱傷の応急処置を学んでもらうために「応急処置講習会」を実施した。参加学生は124人(10団体)であった。また、学生会が当日の講習会の模様を録画し、後日、都合により参加できなかった学生に対して視聴会を開催したことにより、多くの学生に学んでもらう機会が増えた(32名参加)。

6) 感染症予防対策として、従来の感染症に関しては流行の時期に合わせてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行った。また、危険ドラッグ等の薬物乱用防止ポスターの掲示を行った。特に2020年2月1日指定感染症に認定された新型コロナウイルス感染症については、感染拡大する恐れがある1月後半より、ポータルサイト・HPを通じて、海外渡航や日常生活等について、状況に応じてタイムリーに注意喚起を行った。また、入試やイベント等の開催時は、通常数より多く手指消毒剤を設置、感染予防ポスターの掲示、イベント開催時の注意事項をまとめて提示するなど感染予防に努めた。さらに、新学期に備えて、学内での感染予防と対策のためのマニュアル「相愛大学 新型コロナウイルス感染症の予防と対応」を作成し学生に案内した。

7) 健康増進法改正(2019年)により、大学として校舎内を全面禁煙とし、喫煙場所を屋外に設置した。それに伴って、卒煙を勧めるポスターの掲示や相談窓口の案内等、学生に啓発活動を行った。また、12月の「大人の集い」では新成人を対象に「タバコと健康」についての話を行った。

8) 「救急対応ハンドブック(2019年改訂版)」を作成し教職員に配布したほか、「感染症対策マニュアル」を改訂し教職員moodleに掲載し、周知を図った。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るため、次のような事業を実施した。

1) 全学的な連携を図りながら学生の心の健康を視野においた支援策について、毎月カンファレンスを実施し必要に応じて担任やアドバイザーと連携を取りながら、保護者を交えて対応策について検討を行えるような信頼関係を築くように心掛けた。

2) 不登校で自傷する恐れのある学生の支援について、学生支援センター、保健管理センター、教学課、担任やアドバイザーとの連携を密に図ることで、保護者との信頼関係を築き、病気の治療に向け保護者と一体になった対応を進めた。

3) 来談者の長期化を避けるため、担任、アドバイザーや家族との連携や、保健室をはじめ連携医療機

関への繋ぎを視野に入れたカウンセリングを行うとともに、8月6日と1月28日に大阪市立大学大学院神経精神医学講師宮脇大氏を招きケースカンファレンスを実施した。

4) 新規来談者が気軽に来室できるように、5月16日、7月25日、10月24日、12月19日のキャンパスタイムに全4回ティアーアワーを実施し、「学生相談室」の認知度アップを図った。5月、7月はかき氷、10月、12月はチョコレートファウンテンを用意したところ、回を重ねるごとに学生の参加が多くなり、「学生相談室の存在を初めて知りました。」と言う学生やその場でカウンセラーに相談する学生もいたことから、次年度以降も継続的な取組みとなるよう検討している。

5) 世界保健機関(WHO)が2019(令和元)年5月に、生活に支障をきたすほどゲームに依存してしまう症状を「ゲーム障害」として認定したことを受け、8月6日に開催した保健管理センター教職員研修会において、大阪市立大学大学院神経精神医学講師宮脇大氏による「精神科医からみた学生のスマホ・ゲーム依存とその対策について」をテーマとした研修を実施した。

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

これまで各学部・学科との連携を強化してきたことで、学生支援センターの課員等が授業に出向き、低年次から就業への意識付けを行う取組みの機会を設けてもらえるようになってきた。中でも7月に開催した学内合同企業説明会は全学生を対象として実施し、メーカーや人材派遣の仕事など学生が興味を持ちにくい業種からも参加いただき、就業観を広げる試みを行ったことで、1~3年生で61名の参加があり、昨年度の倍近い参加をみる事ができた。また、学部・学科における専門分野・業界への意識付けとして、音楽学部では教員として活躍している卒業生を招いた講演や、発達栄養学科ではOB・OGと人事担当者が参加する就職セミナーを開催するなど、学部・学科ごとで異なる学びを活かすことのできるような社会との接点を作る取組みを実施した。

そして近年重要性が増しているインターンシップに関しては、大学コンソーシアム大阪や企業、就職情報サイトを通じて情報提供の場を増やしており、多くの学生に就業への意識付けができてきている。今後も取組みを継続するとともに、企業との連携等を通じてより質の高いものにしたいと考える。

② 就職支援

近年、学生が就職活動を行うにあたって「入社後に成長できるか」についての関心が高まってきている。そのような状況を背景に、数年前の「何社か内定を保持する」傾向から、「自らの成長が期待できる企業への内定確保」へと、「量より質」にこだわった就職活動傾向になってきている。それに伴い就職支援においても、受験の段階から内定獲得を目標とするのではなく、その先である入社後の自分を想像できるような就職活動を促進することで、学生が満足する一社への内定に結び付けることができた。この結果、内定辞退数が減少し、就職支援の更なる充実

に取組めた。

また、近年就職活動が早期化している傾向となっている点を踏まえ、就活直前対策講座を通して実際の就職試験形式を多く体験させたことをはじめ、早い段階からの面談および個別指導を徹底した結果、就職率は大学全体で96.4%、留学生を除いては98.2%と、昨年度と同数並を維持することができた。

留学生については、卒業生数が昨年度に比べて2倍以上の人数ではあったが、留学生のための就職ガイダンスをはじめとする個別相談を強化した結果、求職率を大幅に下げることなく84.0%を達成している。

③ 企業との連携強化

キャリア支援・就職支援を学科体制に切り替え、6年間継続して行ってきたことで、一般企業のみならず近年は各学科に特化した企業や保育所・施設・幼稚園等との連携も強化できている。その結果として、7月に開催した学内合同企業説明会では大阪府中小企業家同友会の協力で5社、各学部・学科で懇意にしている企業・施設5社、計10社の参加をおおぎ、そのうち3社への内定につながった。

また、『相愛大学第2次将来構想』にもある卒業後調査を通して、卒業生が活躍している企業の把握に努めたことで、さらに広いパイプ作りにも取組むことができた。その人的関係を活かし、今後はインターンシップの受入れをはじめ、さらには内定にもつながるよう連携強化を行っていきたいと考える。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支える施設として、学修支援機能の充実を図るとともに、学術情報の系統的な収集・提供を行い、地域への貢献をめざした。

① 学修支援

図書館利用の促進のために以下のような取組みを行った。

- 読みやすさを重視した資料の選定
- 学生による選書企画（学生選書）の実施
- 展示方法の工夫

しかし、資料の貸出数についてはここ数年増加傾向にあったが、令和元年度は若干の減少となった。

学生選書図書への貸出数は、平成28年度の543冊が、平成29年度に695冊、平成30年度に783冊、と着実に増加していたが、令和元年度は574冊（前年比73.3%）と減少した。全般的に読みやすさを重視した選定をしているため、学生選書に新鮮さが無くなっている面も否めない。

また、図書資料の学生への全貸出数は、平成29年度に5,877点、平成30年度は7,110点と大学院生が積極的に資料を利用することもあり増加したが、令和元年度は6,644点（前年比93.4%）と減少した。図書館利用に係る授業での図書貸出が少なかったことも影響している。今後、紹介展示の方法をさらに工夫し、貸出数の増加につなげたい。

② 教育活動との連携

シラバスをもとに参考図書の受入れを行い、授業

に密着した資料の充実に努めるほか、図書館を利用する授業には図書館スタッフが積極的に協力している。基礎演習やベーシックセミナー、専門演習科目などで利用講習を行った対象者は、令和元年度は約400名であった。また、入学事前教育の効果を向上させるため入学予定者の図書館利用を可能にしており、それほど多くはないが、毎年10名程度の利用登録がある。平成30年度と令和元年度には各11名が利用登録を行った。さらに相愛高等学校・相愛中学校の生徒に対しては、相愛高校・中学図書室を通じての利用申込を可能にしているが、平成29年度3件、平成30年度8件、令和元年度4件の利用にすぎなかった。今後、大学図書館、高中図書室が連携し、利用頻度を高めていくことが課題である。

③ 研究支援・貴重資料

機関リポジトリに「相愛大学研究論集2019」を追加登録した。国文学研究資料館との連携により、「春曙文庫」17点（2,028コマ）の資料撮影が行われ、同資料館の古典籍データベースに登録予定である。古典籍のコレクションである「柿谷文庫」、総合研究センター・浄土真宗本願寺派総合研究所と連携して取組んできた「仏教音楽コレクション・A」については、目録作成がおおむね完了しているが、まだ、公開・利用のあり方を検討している段階である。近代文学の資料を収めた「吉田文庫」については、前年度に続き、図書館蔵書との重複調査を行った。

④ 地域貢献（図書館の一般公開）

近隣住民に対する図書館の開放を継続している。利用条件を見直した平成27年度以後、ポータウン住民を中心に一般公開登録者数は100名前後で推移し、貸出冊数は平成27年度1,216冊、平成28年度1,516冊、平成29年度1,593冊、平成30年度1,907冊と漸増傾向にあったが、令和元年度は1,593冊であった。なお、最も主要な利用者である学生の目に触れる以前に、新着図書が一般公開の利用者に貸出される傾向が目立つようになっていたため、新着図書の貸出に、ある程度の制限をつけることとしている。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

2019（令和元）年度は、教室生が相愛ジュニアオーケストラの演奏会へ合唱等で参加（共演）するなど、学園全体としての音楽教育への取組みを充実させることができた。

近年、教室生が減少傾向にあったが、昨年度に引き続き、各種演奏会、コンクール等の会場に出向き、積極的に教室案内のパンフレットを配布し周知に努めたところ、新規入室生が前年度の約2倍（17名）となった。また、大学入試準備コースに入室する生徒も増え、相愛大学音楽学部へ6名の教室生が進学した。

今後も、各種演奏団体との共演等で、音楽教室生が経験を通して成長できるよう努める一方、大学でのオープンキャンパス等におけるブース参加をはじめ、各種演奏会等において、教室で実施している各内容等の周知と広報を図り、音楽教室への入室者増に取組んでいくこととする。

■10. 学生募集に関する事項

2020（令和2）年度の各学部学科への入学者数は、音楽学部音楽学科76名（入学定員100名、入学定員充足率76.0%）、人文学部人文学科111名（入学定員90名、入学定員充足率123.3%）、人間発達学部子ども発達学科59名（入学定員80名、入学定員充足率73.8%）、人間発達学部発達栄養学科85名（入学定員80名、入学定員充足率106.3%）であり、学部合計が331名（入学定員350名、入学定員充足率94.6%）であった。

前年度と比較すると、音楽学部音楽学科は17名増加（前年度59名、前年度比128.8%）、人文学部人文学科は1名増加（前年度110名、前年度比100.9%）、人間発達学部子ども発達学科は9名増加（前年度50名、前年度比118%）、人間発達学部発達栄養学科は22名増加（前年度63名、前年度比134.9%）であり、学部合計で49名の増加（前年度282名、前年度比117.4%）となっている。なお、各学部学科への編入者数、専攻科・大学院への入学者数を含めた総入学者数は374名であり、前年度に比べ63名の増加（前年度311名、前年度比120.3%）となっている。

この数字からもわかるように、全学的な入学者数は増加傾向にあるものの、音楽学科と子ども発達学科では未だ入学定員充足率が80%を下回っていることから更なる対策が必要である。

① 入学試験に関する事項

2020（令和2）年度の入学試験の実施については、入試問題や事務処理等に関するミスはなく円滑に実施することができた。一方で志願者数の増加や留学生志願者の多様化等により、入試業務が煩雑化していることから、インターネット出願システムや入試システムについては、中期的な視野において見直す必要があると考えている。

なお、2021（令和3）年度は文部科学省主導による大学入試改革初年度と位置づけられており、日程や入試名称の変更等に対応する必要があるが、早期に入試委員会やワーキング等において検討・調整を行ったことにより、準備状況は概ね順調である。

② 募集活動に関する事項

既述した通り、全学的な入学者数は大幅に増加しているが、その要因として文部科学省による入学定員の厳格化や入試改革期による受験生の安全志向の影響によるものであったことは事実である。一方で本学が実施する教育活動等への評価についてもここ数年上昇傾向にあることから、今後の募集活動において単に社会情勢の影響により増加しているとの印象を与えるのではなく、教育成果を可視化し関係方面に周知することが重要と考えている。

なお、2019（令和元）年9月から準備を進めてきた、公式ホームページのリニューアル等による募集活動の推進については、現時点でシンボルマークの改定のみに対応した状況に留まり、動画コンテンツを活用したPR活動や、スマートフォン時代における的確な情報発信の仕組みづくりに遅れが生じていることから、その運営体制を含め大きな課題と言える。以下に各活動における効果等を記載する。

a) オープンキャンパス

2019（令和元）年度のオープンキャンパス参加者数は1,449名（3月～11月）であり、前年に比べ327名増加（前年度1,122名、前年度比129.1%）している。また5月～11月のオープンキャンパスに参加した3年生518名（実数）のうち出願が277名（実数）あり、出願率は53.4%となっている。この数字から、南港キャンパスに来校した生徒は魅力を感じ出願に結びついていることが伺える。

b) 入試説明会・相談会・ガイダンス

入試説明会や相談会、各種ガイダンス等については、本学の募集活動戦略のなかで重要な取組みと位置づけ、積極的に参加している。その効果については、出願データ管理システムにおいて一定の効果を確認しているが、複合的な要素を含んだ動向等についてはより詳細な分析が必要である。

c) 紙面媒体による広報

入試情報等を掲載した紙面媒体については、多くの資料請求数がありその数は年々増加しているものの、それをきっかけとした出願は極めて少数となっている。この状況に鑑み、2020（令和2）年度予算では、紙面媒体による広報活動は縮小することとしている。

d) インターネットを用いた募集活動

本学の公式ホームページについては先に触れた状況にあることから、早急に対応を検討すべきである。

広告業者等が提供する各種Web媒体（インターネットを活用した広報）については、オープンキャンパスの参加者を対象にしたアンケートや、新入生対象アンケートからも一定の効果を確認していることから、限られた予算のなかで効率的な方法であると分析している。

e) 大学院関連

2019（令和元）年度をもって大学院音楽研究科は完成年次を迎え、初めての修士生10名に学位を授与した。入学者数は2018（平成30）年度10名、2019（令和元）年度8名、2020（令和2）年度11名と推移している（入学定員8名）。

なお、広報については「学生募集要項」を作成したうえで、学内での入試説明会や公式ホームページなどを中心に行っており、2020（令和2）年度の入学者のおよそ半数が他大学の卒業生であるとの結果などから、本研究科については一定程度、内外に周知された状況と認識している。

※高等学校・中学校

■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項

現今の社会状況として、インバウンドの増加などにみられる社会構造のグローバル化をはじめ、企業のダイバーシティの推進、女性の社会進出などによって、女子生徒の学びに対する志向が大きく変化していることは言うまでもない。これからの学校教育はこのような変化し続ける社会のニーズに本校が対応しつつ、豊かな未来社会を主体的に創造し、社会に貢献しうる人材の育成が求められている。本校が激化する私学間競争に生き残り、発展的に存続していくためには、社会的ニーズに即した学校改革、教育改革を積極的に推進していく過程において、建学の精神である『當相敬愛』の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を主体的に探究する学びを多種多様に提供し続ける必要がある。グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間力（キャリアデザイン能力）の育成を主眼とし、2019（令和元）年5月に喫緊の課題であった『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』をとりまとめた。本構想を着実に実施していくことで、本校の教育の質をより高め、他校にはない本校の独自性を魅力あるビジョンとして、本校のステークホルダーおよび社会に向けて発信し、信頼を獲得すると同時に、志願者・入学者の増加につなげることもめざすこととした。

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、

第1 第1次将来構想の視点とアプローチ

第2 相愛中学校・高等学校の教育ビジョン

第3 教育の質 建学の精神を具現化する教育活動の再構築

第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン

第5 教育力 教育行政の変化を踏まえた教育活動の高度化

第6 入試・広報活動の活性化

第7 健全な校務運営と学校経営基盤の強化

の7つの軸からなるものであり、この下に具体的な改革項目として宗教部、生活指導部、教務部、進路指導部（以下、「各部署」）が所管・検討していくための方向性を「基本計画」で示し、それらを具現化するために30の「行動計画」を設定している。

2019（令和元）年度においては6月より、全ての「行動計画」に関して「実施すべき活動にかかる計画書」の作成を担当各部署に依頼し、提出を求めた。上記7つの軸ないし30の行動計画が他の各種活動に横断的に影響、関連があるため、将来構想委員会にて継続的なヒアリングによる調整を行い、目的や活動の明確化につとめた。

今後の課題としては、各部署がそれぞれ設定した「実施すべき活動にかかる計画書」の活動内容の進捗状況や、成果などを全学的に検証するための「自己点検・評価委員会」の設置など、「検討（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）」のPDCAサイクルによる、各行動計画の円滑かつ効果的な推進を図ることで、本校の教育水準の着実な底上げを実現させていくことをめざすこととした。

■ 2. SDG s 及びESDに向けた取組みの推進に関する事項

2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択され、国連グローバル・コンパクト（UNGC）が推進するSDG s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を、本校における建学の精神の具現化を図る中期的な達成目標と位置づけ、2019（平成31）年1月にグローバルコンパクト・ネットワーク・ジャパンに加盟した。2019（令和元）年度においてはSDG sにおける目標の一つである「質の高い教育」の一環として、平和教育の推進を軸に探究学習や課外行事などを全学的に行った。各学年の取組み事例として、中学3年生・高等学校1年生では、企業（教育と探究社）が開発した探究型アクティブラーニング・プログラム「ソーシャルチェンジ」を導入し、「困っている人を見つけて、その人を笑顔にする」をテーマに、身近な社会課題の解決法を探究させることで、地域や社会を動かす力を育成することに努めた。また高校2年生では、全国の龍谷総合学園加盟校が参加する宗門校ならではのアクティブラーニング交流プログラム「仏教とSDG s」に向けて、グループワークとプレゼンテーションを実施し、仏教的思考に基づく探究心と他者への敬愛の心に裏付けられた協働性を身につけさせることをねらいとした。

課外活動における取組みとしては、2019（令和元）年6月に大阪国際平和センター（ピースおおさか）との間で、平和教育に関する連携協定を締結し、その取組みの一環として、高等学校音楽科の生徒が戦争犠牲者追悼式における平和コンサートに出演協力した。さらに同コンサートで共演した地域合唱団とのつながりから、チェコを代表する少年合唱団“ボニ・プエリ”との交流演奏会を本校にて開催するに至った。また、本演奏会では音楽を通じた国際交流だけでなく、相愛学園発行の法語冊子『日々の糧』英語版を同合唱団に紹介、提供することを通して、建学の精神による「自利利他」と「共生」をグローバルに普及するなどした。

その他、SDG sに係わる諸活動のひとつとして、教室やトイレなどにSDG sの目標をしるすポスターを掲示するなどし、生徒への周知を図っている。

■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、例年、生徒、保護者および教職員を対象とした法要や宗教教育研修会を年間行事に組入れるなど、生徒、保護者、教職員が本校の宗教教育にふれる機会の拡充を図っている。2019（令和元）年度においても、法要後には全生徒に法話感想文を提出させ、それらを取りまとめた冊子『響流十方』（第6号）を発行し、多くの本校関係者へ配布した。これを含む宗教教育活動は、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要にかかわる募集作文選考において、2年連続最優秀作品に選出、全国児童生徒作品展においては、入選1名、佳作11名が選出されるなど、情操教育としての一定の成果と評価を得ることができた。

また、宗教教育研修会では、SDG sへの取組みの一環として、龍谷大学の野呂靖准教授を招き、「仏

教の学びは現代社会とどのように関わるのか」と題して講演いただいたほか、各法要でも、浄土真宗本願寺派布教使の法話を通して、生徒、保護者、教職員が、「當相敬愛」の精神の理解を深め、社会に貢献していく喜びを体得させる機会を得ることができた。

人権教育においても、近年のいじめや障がい者差別、またさまざまな「合理的配慮」が必要な生徒への対応など、多様な人権問題が社会問題として取り上げられる中、建学の精神の具現化として、人権教育担当者だけでなく教職員全体の研修および研究を重ねることで、対応の知識とスキルの向上を図り、日々の教育現場においてあらゆる側面から適切に対処できるよう努めてきた。今後も、差別的な事象を未然に防止するという観点を重視し、人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

(1) 教育活動の高度化

2020(令和2)年度の大学入試改革をはじめ、2020(令和2)年度から中学校における新学習指導要領の全面実施、そして2022(令和4)年度から高校での新学習指導要領の年次進行実施と、学校教育は大きな変革の時期を迎えている。このような状況を見据え、本校においては偏差値を主要な基準とする教育から脱却し、実社会における総合的なキャリア能力と素養をいかに涵養するかという基準を、本校のめざすべき教育力として捉えていく必要がある。

2019(令和元)年度においては上記のことを踏まえ、教科の教材だけでなく、特別活動、探究学習の活動実施にあたって、生徒自身が学習に主体的に取り組む、論理的に思考をさせることを念頭におき、以下の活動を行った。

① 中学校

全学年・コースにおいて、技術家庭の技術分野として「情報・プログラミング教育」の授業を、1年次11時間、2年次11時間、3年次4時間を新たに設けることで、論理的な思考能力の養成を図った。

1年生の数学科に関して、生徒の個々の学習状況に対応し、よりきめ細やかな指導ができるように、10月より習熟度別授業を実施した。また英語科においても、学力差が拡大する2年次より習熟度授業を実施し、今後は年次進行で数学科・英語科の習熟度別授業を実施することとした。

② 高等学校

a) カリキュラムの改定

学習指導要領が改訂されたことに伴い、2019(令和元)年度以降の入学生を対象としたカリキュラムの改定について検討を重ね、2020年度から以下の内容を考慮した新たなカリキュラムへと移行できるよう学則を改正した。

・公職選挙法の一部改正において、満18歳以上の者に選挙権が与えられたことに伴い、生徒の政治経済に関する基礎知識と主体的意識を高めることを目的に、普通科2年に『政治経済』、音楽科2年に『現代社会』を開講する。

・普通科専攻選択コースにおいて、建学の精神「當

相敬愛」に基づく「共生」と「自利利他」の意識を涵養する教育の一つとして、2021(令和3)年度以降の普通科3年に『倫理』を開講する。

・普通科専攻選択コース3年に開講していた選択科目『理科基礎演習』を発展、充実させ、看護・栄養系統を志望する生徒の学力向上を図るべく、2年に『理科基礎演習Ⅰ』、さらに、3年に『理科基礎演習Ⅱ』を開講する。

b) オンライン英会話の拡充

英語4技能の習得・向上のため、普通科特進コースで既に実施しているオンライン英会話の拡充を検討し、2020(令和2)年度より音楽科へ拡大実施することとした。さらに、2021(令和3)年度以降は普通科専攻選択コースにも導入し、全学的な取り組みとしていくことをめざす。

c) 特別活動等の活用

生徒の学習への主体的な取り組み、論理的思考能力の涵養、協働する姿勢を養うために、「探究学習」の時間だけでなく、校外学習、修学旅行、ホームルームなどの特別活動、さらにはポートフォリオの作成や進路指導の場を活用するなどして、生徒の主体的・論理的思考力につながる問いかけ、意見交換を活発化させることが大切であると考える。そのための手法として、思考プロセスを記録、再検討させる教材を作成するなどして、生徒の能力伸長に結びつけた。これらの結果として、生徒の中において、テストの点数や偏差値のみで自己を評価されるものではないという意識の変化がみられた。

(2) 特色ある探究学習の展開

2022(令和4)年度から実施される高校の新学習指導要領において設定される「総合的な探究の時間」に伴い、本校では2019(令和元)年度よりSDGsおよびESD(Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育)の推進をコンセプトとし、以下に挙げる探究学習に取り組んだ。

① 中学1年、2年次

「探究学習を体験する期間」と位置づけ、「社会と教科の接続」として、1年は教科学習と地域社会をテーマに、本校の所在する大阪の地域性や食文化などについて探究した。また2年は平和学習と地域社会を結びつけ、大阪国際平和センター(ピースおおさか)の訪問を通して戦争による被害や恐ろしさを見学した後、グループ発表や掲示発表を行うことにより、「自己表現する充実感の体得」をめざした。

② 中学3年、高校1年次

「探究学習の基礎を学ぶ期間」と位置づけ、企業が提供するプログラム「ソーシャルチェンジ」を活用して探究型アクティブラーニングを推進した。具体的には、「困っている人を見つけてその人を笑顔にする」というテーマのもと、グループに分かれて課題を見つけ、その解決法を議論し、その内容を発表した。このような学習活動を通して、社会の一員としての主体性を育むとともに、課題に対する多角的

視点での考察力の習得、他者に対して自己の考え方や想いを表現するためのコミュニケーションスキルを高めることができた。今後はこれらの新しい教育活動の展開をさらにブラッシュアップし、充実させていくことが肝要であると考えている。

③ 高校2年、3年次

2年は龍谷総合学園加盟校の龍谷大学において8月に実施されるアクティブラーニング交流プログラム「仏教×SDGs」への参加に向けて、まずSDGsについてその基礎知識や、実際に社会で動き始めた貢献プロジェクトの事例について学び、その後、グループに毎に自分たちがSDGsに寄与するためのプロジェクトの考案を行った。その中で相愛高校の代表として選出され、「仏教×SDGs」に参加したグループは、「トイレから生まれる優しい気遣い」をテーマとし、SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界に」の実現にむけて、インドを中心とした世界のトイレ事情を調べ、学校周辺で実施した街頭アンケートの結果も取り入れながら充実した発表をすることができた。3年は、校外学習での訪問先である神戸市街に存在する社会課題を生徒自らが見つけ、グループに分かれてその解決に向けた取組みを探究し発表する活動に取り組んだ。これらの活動を実施することで、生徒の学習に対する意欲や他者との協調性を育むだけでなく、教員のファシリテート技術をはじめとするワークショップ技能も高めるに至った。

(3) 教育施設の整備・充実

2019(令和元)年度においては、生徒による情報収集や情報分析、また教師によるデジタル教材の提示等において、ICT機器を利用する機会を増やすことに努めた。また、ICT活用教育の拡大、充実を図るために、2020(令和2)年度は普通教室への無線LANやタブレット端末などの環境整備の方向性を取りまとめ、その整備に向けて、文科省が進めるICT教育の支援事業(GIGAスクール構想)などの外部補助金制度の申請に向けて、具体的検討を進めることができた。

■ 5. 進路指導に関する事項

(1) 各コースにおける進路指導の展開

近年、高校普通科特進コースでは、生徒個々の学習状況やレベルに応じた指導を徹底し、国公立大学や難関私立大学の合格率向上につなげることを重視し、2019(令和元)年度においても特進コース担当教員による会議を定期的開催し、模試の成績分析や大学入試の動向等を共有するとともに、授業だけでなく、放課後などを利用した個別指導も積極的に行った。その結果として、同コース在籍数12名に対して、国公立大学進学者2名、関関同立・産近甲龍・三女子大等の難関私立大学合格者12名と一定の成果を出すことができた。

高校普通科専攻選択コースは、生徒が希望する幅広い進路に応じて選択科目を履修できるカリキュラムとなっているが、同コースにおいても2019(令和元)年度は国公立大学進学者を1名出すことができた。また同コース内に設置する7つの専攻のうち、特に

「看護受験専攻」でも、一般入試制度を利用して全員が進学先を確保することができたことは、学習指導および進路指導に一定の意味があったものと考えられる。今後も各コースの特性に適った進路指導を展開できるように、その指導内容について、進路指導部や教務部と連携しつつ検討を継続する。

(2) 進路ガイダンスの充実

本校の進路ガイダンスは高大連携プログラムによる教育活動の一端を担っており、高校1年で2回(大学生活及び職業について)、同2年で2回(大学研究及び学部・学科の特色について)、同3年で1回(面接・マナー指導について)、大学と個々の生徒が真につながることを意識したガイダンスを実施している。

2019(令和元)年度は試験的に、ガイダンスの事前・事後活動をも取り入れたポートフォリオ作成を行い、生徒自身が将来の可能性を考え、自分に合った進路へと進めるよう意義のあるガイダンスをめざし実施した。

(3) 相愛大学への進学率の向上

近年の相愛大学への進学率に関して、音楽科は在籍数の半数以上を維持している一方で、普通科専攻選択コースからの進学率は低く、改善すべき課題となっている。

2019(令和元)年度は、本校から相愛大学への入学者に対する奨学制度について、高校3年保護者・生徒対象の各進路説明会に加え、高校2年保護者・生徒対象の説明会でも説明する機会を設け、経済的負担の軽減や、有意な大学情報の早期周知を図ることにより、相愛大学への進学率の向上に努めた。さらに、相愛大学と本校との入試及び進路に関する連絡協議の場を年3回設け、相愛大学への進学がよりスムーズなものとなるよう努めた。その結果、高校3年生全体の23%を占める27名の生徒が相愛大学へと進学し、進路指導部目標の25%に迫る数字となった。その詳細としては音楽科では65%(過去4年の平均59%)、普通科専攻選択コースでは15%(過去4年の平均8%)と増加する結果となった。今後も相愛大学への進学率の向上に向けて、相愛大学との連絡協議会の充実を図っていくこととする。

■ 6. 生徒指導に関する事項

中高生を取り巻く環境は大きく変化し、スマートフォンなどによるSNSの利用が急速に広まっている。このような状況下において生徒が関係する多種多様なコミュニケーショントラブルが増加している。生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、生徒指導部が中心となり、個々の生活の実態に対応したより密接なサポート・指導が必要である。

2019(令和元)年度はその観点に立ち、生徒指導部を中心に以下の指導を展開した。

(1) 生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

本校が利用しているネットパトロールの会社による講演を行った。特に最近起こったインターネッ

トやメール、SNSを介して発生する事件、トラブル等の具体的事例を中心にして、中高生にとっても身近に起こりうる問題として、注意喚起を行った。

② 「思春期教育」

特に今年度は、性への興味の低年齢化から、従来の高校生に対する講演だけでなく、中学生を対象とした思春期講演も行った。

③ 「歯科等健康に関する教育」

中学生対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とした。本講演を実施して以来、歯に対する本校生徒の未処置の割合が減少傾向にあり、活動に一定の効果がみられた。

④ 「交通安全に関する教育」

東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした交通安全講習会を実施した。また近年、近隣に立ち並ぶ企業ビルの改修工事が増加していることから、2019（令和元）年度は生徒指導部担当教員による校門での見守りなど、登下校指導を強化してトラブル防止に努めた。

⑤ 「クラブ活動の安全な運営」

近年、気候変動等により暑熱環境が悪化し、学校管理下の諸活動、特に、夏期のクラブ活動において熱中症事故が懸念されることから、事故防止対策として、体育館の見回り強化、空調設備の機能調査、暑さ指数計（WBGT指数計）などの導入を実施した。

また、スポーツ庁が推進する「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、効率的かつ充実した活動方法について検討を進めた。

⑥ 「まち美化」

ボランティア精神を涵養するという観点からも、学校周辺道路の清掃を行う活動に積極的に取り組み、「共生」と「自利利他」の実践を通して健全な学校生活の実現に努めた。

（2）教職員対象

① 「救命講習」

中央消防署の協力のもと、「救命講習」としてAEDの使用・人工呼吸・心臓マッサージの体験型研修を実施し、緊急時に備えた。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラー（3名）による「カウンセリング研修会」を実施し、生徒へのアプローチ方法などに関する専門的研修を通して教員の指導力・対応力のさらなる向上をめざした。

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

少子化による受験生人口の減少が続き、高等学校においては私学間だけでなく、公立学校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として発信し、他

校との差別化を図りつつ本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校における喫緊の課題である。また各種生徒募集活動（学校訪問、塾訪問、オープンスクール、ブースでの入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか）での広報については、IRデータ分析により、各種広報媒体や生徒募集活動の効果測定を継続的に行い、計画的かつ効率的な年間戦略マップを策定することが求められる。

2019（令和元）年度においては各種生徒募集活動における企画や対応を見直し、オープンスクールにおいては、小学生の参加者数が前年度比で177%、中学生の参加者も前年度比で175%増となった。オープンスクール以外の中学入試イベントでは前年の142%、高校入試イベントでは前年度の199%、外部の相談会等でも軒並み前年度を上回る数値を残すことができた。しかしながら、中学校では入学者は前年度38名に対して39名とほぼ横ばいであり、高等学校においては専願入学者が77名で前年度比164%（前年度44人）となったものの、内部進学生が減少したことや併願受験生の戻りが減少するなど、全体としては前年度より10名多い112名に留まった。

今後の課題としては、年間を通して実施される各種生徒募集イベントの参加者からの出願率を一層向上させるための施策を企画、検討する必要がある。2019（令和元）年5月に策定した『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第6 入試・広報活動の活性化」に基づく広報活動の高度化をめざし、中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化、入試広報イベントの充実、そして情報発信の強化についてさらに深く検討を進めていくこととする。

※大学、高等学校・中学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2019(令和元)年度施設整備について

① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余り経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行った。また、平成30年9月の台風被害の修理も行った。2019(令和元)年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) 1号館及び2号館屋根補修工事
- b) 体育館照明LED照明化工事
- c) 避難救助袋更新工事
- d) 防火設備補修工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることを当面の目標として、年次計画を立て毎年更新を行っており、2019(令和元)年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) A棟3階空調機交換工事
- b) E棟体育館ファン更新工事
- c) D棟集中制御盤更新工事 等

(2) 情報環境の整備充実

ICT (Information and Communication Technology) の整備は、教育内容の充実と、効率的で効果的な教務・事務の推進のために継続的に取組むべき課題である。本学のICT環境整備については、情報システム管理一覧表に基づいた一括的な管理を実施しており、大学及び中学校・高等学校における各基幹ネットワークのサーバー機器類の入れ替え、PC教室のPC機器更新等を進めるとともに、ハード・ソフト面のさらなる活用について推進を図っている。

本年度の情報環境の整備については上記を踏まえ、以下の項目を実施した。

① 南港キャンパス7号館PC教室の機器更新

常に進化および多様化するICTに対応するため、7号館のPC教室の更新を進めてきたが、本年においては7-325教室のMac機15台の更新を実施した。

② Windows10化の推進

まず、学内のWindows7 OSのサポート終了(2020年1月)に対応し、対象機全台についてセキュリティ対策上Windows10化を図った。一般に買い替えが必要となるところ、ハードディスクドライブ(HDD)を半導体のSSDに換装した上、OSをWindows10に置き換えてリフレッシュを図る「カスタマイズ」化で更新し、コスト削減を図った。対象は教職員用100台、Oceans、ALPSほかパソコン教室用110台を更新した。

③ 高等学校・中学校のICT活用教育環境整備の検討

高等学校や中学校においても、「情報活用能力」が他の能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」

と位置づけられる最近の状況下において、ICT活用教育の推進は喫緊の課題である。広報・情報センターと高等学校・中学校の教員との間では、Teamsを用いた情報・意見交換などによって連携を密にし、教育内容に応じた適切なICT環境の整備を検討した。

④ 情報セキュリティ強化及び通信の安定化を目的とした環境整備の推進

教育のICT化の推進に伴い、情報セキュリティ強化についてもさらなる対策を講じる必要がある。

情報システム管理一覧表に基づいた中長期計画に基づき、学園内LANのネットワークスイッチの更新、次世代ファイアウォールの設置について検討を進めた。大学基幹学事システムのサーバーについては、サーバーOSのサポート終了による脆弱性に対処するため、従来保有のサーバーを利用した仮想サーバー方式でのリプレースを行うこととした。また、安定したインターネット通信を目的とした次世代インターネット光回線の検討を進めた。

⑤ ICTを活用した教育支援

本学におけるICT教育設備及びシステムを活用するためのICTリテラシー及び情報セキュリティ対策意識の向上も必要である。このため、学生対象としては、入学時のオリエンテーションに加えて随時個別にサポートを行うほか、学部学科等と連携して授業の一部等を利用した各種リテラシー向上のための支援を実施した。今後は教員に対しても、随時個別に対応するだけでなく、セミナー等を通じた組織的アドバイスができるよう、その方策について検討を継続する。

⑥ 教職員のアプリ利用の推進

既存投資範囲内でのICTによる業務革新として、教職員のOffice365利用を一層進めた。特に新しいコミュニケーション手段(アプリケーション)であるTeamsの教職員への推奨を行い、情報共有など具体的な活用事例の収集を図っている。

■ 2. 広報活動に関する事項

私学間競争が一層激化している昨今の状況下において、学生・生徒募集につながる広報戦略に関し、近年注目されている評価指標である「ブランド力」を高めていくことは、本学にとって重要な課題である。『相愛大学第2次将来構想』の「6. 学生募集・広報に関する事項」にも言及されているように、「相愛大学」の良さや独自性をより鮮明にし、明確に可視化された教育内容を効率のよい方法・媒体で発信することが必要である。一方で、学園外の中学・高校生や保護者、教育関係者等に、本学園がどのようなイメージとして映っているのかを分析し、本学園の「強み」と「弱み」を客観的に把握することも重要である。つまり、学内における教育改革の方向性と、外部から見た客観的イメージとを擦り合わせることで、「相愛らしさ」から「相愛ブランド」へと発展させ、社会に定着させていくことが急務となっている。

今年度は広報活動に関する分析調査をさらに進

展させ、広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化するため、以下の項目を中心に、広報活動を行った。

① 「ブランド調査」の実施

「相愛ブランド」確立のためには、現在の本学園のイメージを客観的に調査・分析する必要がある。このため、『相愛大学第2次将来構想』に基づき、客観データの収集と分析・考察による戦略的な学生募集につなげるべく、一昨年度から始めた日経BPによる「大学ブランドイメージ調査」を今年度も実施した。この調査結果によると、大学認知率(知名度)は横ばいとなったものの、入学推薦率に若干の改善が見られた。今後は学園全体の知名度を上げると同時に、特色ある教育内容の認知度向上を図るためのブランディング戦略策定に努めることとする。

② ホームページ・リニューアルの着手

現行サイトは前回のリニューアル(2015年)から5年が経過し、他学サイトと比較して古い印象を与えている上、学生・生徒募集の観点からも受験生に親しみやすいデザインや構成になっていない等の課題が多くみられた。学生募集の主力ツールとして、情報の見やすさと魅力度を上げるとともに、大学案内との統一感を持たせるリニューアルを2020年度において実施すべく、業者選定を始めとする準備を始め具体的な取組みを進めた。

また、今年度は前年度に引き続き、Web広告を用いて大学ホームページへの誘導し、各学科紹介ページへと導く取組みを実施した。広告掲出期間の訪問者数が増え、年間で前年度比155.9%(8万4千人増)と増加した。今後もWeb広告やフェイスブックをホームページへと戦略的にリンクさせ、ホームページ訪問者数の増加を図ることにより、学園の認知度向上をめざす。一方、学生・生徒募集につながる情報発信に関しては、受験生が活用する各種進学サイト上でのデジタル広告等も効果的であり、学生募集担当部署や委員会等と連携し、データ分析に基づいて学生募集広報媒体の効果測定を行い、効率的な広報を推進する。

③ 学園広報誌『SOAI Familiar』の改革

学園広報誌『SOAI Familiar』は、同窓生をはじめ本学のステークホルダーに本学園の教育理念に則した特色ある事業や在学生の取組み等を紹介している。今年度においては、制作・発行費用の低減を図るために年1回4月号のみとし、紙面構成も改革を図った。画像を多用することで視覚的に「魅せる」紙面デザインは残しながら、特色ある学生・卒業生・教員のライブリポータ的要素を中心に読み物の割合を増やし、読者目線での本誌発行を行った。今後も紙面構成や学園広報の効率的な方法についても引き続き検討していく。

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項

2020年初めから感染の拡大がみられた「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」への対応のため、「相

愛学園危機管理規程」に沿って、緊急対策本部を設置し、政府、文部科学省、大阪府等からの発出・連絡を基に、関係部署、関係者との協議の下、学園としての基本方針を確認し、関係機関・部署に、各種の対応・対策を依頼した。

各担当部署においては、2月・3月に予定していた卒業式ほかの各行事について、安全を第一に考慮したうえでの実施・延期・中止等の措置を講じるとともに、学生等の学内施設の利用についても制限することにした。また、新年度から予定していた入学式・各種ガイダンス、授業の開始についても、学生・生徒への安全・健康を第一に考え、中止・延期とすることにした。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 2019（令和元）年度決算の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

（1）資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、18億85,318千円となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、21,640千円となった。寄付金収入は保護者会等からの寄付金で24,373千円となった。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金、文化庁文化芸術推進事業などの国庫補助金収入及び高等学校中学校経常費補助金、授業料支援補助金などの地方公共団体補助金収入等で4億28,483千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として21,108千円、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として14,532千円、不動産賃貸等による収益事業収入として98,699千円、教職免許状更新講習料3,262千円と合わせて1億37,600千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,747千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入1億48,600千円となり、本町学舎の施設設備利用料と昨年度の台風被害修繕費相当額を含めたその他の雑収入を合わせて2億28,412千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金支出を含め17億70,775千円となった。教育研究経費は、7億36,977千円となり、予算比42,576千円の減少となった。管理経費は、1億69,185千円となり、予算比11,936千円の減となった。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済金27,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて39,439千円となった。主な内容としては、南港学舎7号PC教室改修工事、大学体育館照明LED化工事等、設備関係の老朽化に伴う改修工事等の実施経費である。

資産運用支出71,853千円は、各引当特定資産への繰入支出である。

その他の支出1億63,629千円の大部分は、前年度末未払金支払支出である。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が5億38,430千円、翌年度への繰越資金が4億89,769千円と48,661千円の減少となり、また、予算額5億63,048千円と比較しても73,279千円の減少となった。

（2）活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書では、「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理により、経常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、26億25,050千円となり、教育活動支出の合計は、26億76,937千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて16,167千円の支出超過となった。

② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、2,078千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、39,439千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて42,748千円の支出超過となった。

③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、1億17,434千円となり、その他の活動による支出の合計は、1億6,823千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて10,254千円の収入超過となった。

（3）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別経理となり、当年度の収支差額を出してから基本金組入額を差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいふべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は26億25,050千円、教育活動支出合計は30億12,936千円、結果、教育活動収支差額は3億87,886千円の支出超過となった。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は1億446千円、教育活動外支出合計は276千円、結果、教育活動外収支差額は1億170千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は2億87,717千円の支出超過となった。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的

な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は3,867千円、特別支出合計は68,612千円となり特別収支差額は64,745千円の支出超過となった。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で3億52,461千円の支出超過となり、予算額3億54,638千円と比較して2,177千円改善した。

基本金組入額合計は46,330千円で基本金組入後の当年度収支差額は3億98,792千円となった。前年度繰越収支差額122億19,862千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は126億18,653千円の支出超過となった。

（４）貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損等の減少によるものである。負債においては、借入金が長・短期合計で1億57,000千円である。

結果、翌年度繰越収支差額（累計額）は126億18,653千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

（５）収益事業会計

収益事業会計は、寄附行為第41条「事務所貸付業」「保険代理業」にかかる決算である。

営業収益の主な内容は、本町学舎の敷地の一部貸出による土地等賃貸料収入で1億65,285千円となり営業費用は、土地建物の固定資産税と消費税の公租公課、消耗品費、修繕費等で51,357千円となった。収益から費用・法人税等を差し引いた98,699千円を学校会計繰入支出とし、収益事業会計から学校会計へ繰入れ、繰越利益剰余金は33千円となった。

(1) 資金収支計算書

平成31(2019)年4月1日～令和2年(2020)年3月31日まで

収入の部 (単位 円)				支出の部 (単位 円)			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,890,936,000	1,885,318,183	5,617,817	人件費支出	1,762,390,000	1,770,774,516	△ 8,384,516
手数料収入	18,257,000	21,640,080	△ 3,383,080	教育研究経費支出	779,553,000	736,976,994	42,576,006
寄付金収入	29,700,000	24,372,550	5,327,450	管理経費支出	181,121,000	169,185,473	11,935,527
補助金収入	431,786,000	428,482,972	3,303,028	借入金等利息支出	276,000	276,000	0
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
付随事業・収益事業収入	142,617,000	137,600,235	5,016,765	施設関係支出	16,440,000	6,482,400	9,957,600
受取利息・配当金収入	1,398,000	1,746,988	△ 348,988	設備関係支出	13,017,000	32,956,559	△ 19,939,559
雑収入	233,988,000	228,412,480	5,575,520	資産運用支出	71,595,000	71,853,150	△ 258,150
前受金収入	251,270,000	249,912,000	1,358,000	その他の支出	156,903,000	163,629,087	△ 6,726,087
その他の収入	113,780,000	90,520,246	23,259,754	資金支出調整勘定	△ 232,240,000	△ 220,674,500	△ 11,565,500
資金収入調整勘定	△ 313,059,000	△ 358,206,800	45,147,800	翌年度繰越支払資金	563,048,000	489,769,399	73,278,601
前年度繰越支払資金	538,430,000	538,430,144		支出の部合計	3,339,103,000	3,248,229,078	90,873,922
収入の部合計	3,339,103,000	3,248,229,078	90,873,922				

(2) 活動区分資金収支計算書

平成31(2019)年4月1日～令和2年(2020)年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,885,318,183
		手数料収入	21,640,080
		特別寄付金収入	447,000
		一般寄付金収入	21,847,550
		経常費等補助金収入	428,482,972
		付随事業収入	38,901,643
		雑収入	228,412,480
		教育活動資金収入計	2,625,049,908
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		736,976,994
	管理経費支出		169,185,473
	教育活動資金支出計		2,676,936,983
	差引	△ 51,887,075	
	調整勘定等	35,720,238	
	教育活動資金収支差額	△ 16,166,837	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	2,078,000
		施設整備等活動資金収入計	2,078,000
	支出	施設関係支出	6,482,400
		設備関係支出	32,956,559
		施設整備等活動資金支出計	39,438,959
		差引	△ 37,360,959
		調整勘定等	△ 5,387,002
	施設整備等活動資金収支差額	△ 42,747,961	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 58,914,798	

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

		科 目	金 額	
その他の活動による資金収支	収入	特別奨学金引当特定資産取崩収入	3,000,000	
		奨学基金引当特定資産取崩収入	1,807,500	
		ウイステリア基金引当特定資産取崩収入	4,290,000	
		新体操振興引当特定資産取崩収入	4,182,338	
		奨学貸付金回収収入	3,709,000	
		小計	16,988,838	
		受取利息・配当金収入	1,746,988	
		収益事業収入	98,698,592	
		その他の活動資金収入計	117,434,418	
		支出	借入金等返済支出	27,000,000
			龍谷学事振興出資金繰入支出	2,000,000
			教育充実引当特定資産繰入支出	50,000,000
			特別奨学金引当特定資産繰入支出	3,770,914
	奨学基金引当特定資産繰入支出		1,286,909	
	ウイステリア基金引当特定資産繰入支出		5,320,514	
	卒業記念品料引当特定資産繰入支出		100,000	
	新体操振興引当特定資産繰入支出		4,813	
	修学旅行費預り資産繰入支出		9,370,000	
	預り金支払支出		3,019,530	
	奨学貸付金支払支出		3,000,000	
	仮払金支払支出		1,674,269	
	小計		106,546,949	
	借入金等利息支出		276,000	
	その他の活動資金支出計	106,822,949		
	差引	10,611,469		
	調整勘定等	△ 357,416		
	その他の活動資金収支差額	10,254,053		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 48,660,745		
前年度繰越支払資金		538,430,144		
翌年度繰越支払資金		489,769,399		

(3) 事業活動収支計算書

平成31(2019)年4月1日～令和2年(2020)年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,890,936,000	1,885,318,183	5,617,817
		手 数 料	18,257,000	21,640,080	△ 3,383,080
		寄 付 金	29,700,000	22,294,550	7,405,450
		経 常 費 等 補 助 金	431,786,000	428,482,972	3,303,028
		付 随 事 業 収 入	43,537,000	38,901,643	4,635,357
		雑 収 入	233,988,000	228,412,480	5,575,520
		教育活動収入計	2,648,204,000	2,625,049,908	23,154,092
		事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算
人 件 費	1,755,991,000	1,751,271,988	4,719,012		
教 育 研 究 経 費	1,095,050,000	1,051,986,626	43,063,374		
管 理 経 費	196,507,000	184,596,438	11,910,562		
徴 収 不 能 額 等	4,463,000	25,081,275	△ 20,618,275		
教育活動支出計	3,052,011,000	3,012,936,327	39,074,673		
教育活動収支差額			△ 403,807,000	△ 387,886,419	△ 15,920,581
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,398,000	1,746,988	△ 348,988
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	99,080,000	98,698,592	381,408
		教育活動外収入計	100,478,000	100,445,580	32,420
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借 入 金 等 利 息	276,000	276,000	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教育活動外支出計	276,000	276,000	0
教育活動外収支差額			100,202,000	100,169,580	32,420
経 常 収 支 差 額			△ 303,605,000	△ 287,716,839	△ 15,888,161
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	734,000	3,867,188	△ 3,133,188
		特 別 収 入 計	734,000	3,867,188	△ 3,133,188
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 処 分 差 額	0	16,844,940	△ 16,844,940
		そ の 他 の 特 別 支 出	51,767,000	51,766,727	273
		特 別 支 出 計	51,767,000	68,611,667	△ 16,844,667
特 別 収 支 差 額			△ 51,033,000	△ 64,744,479	13,711,479
基本金組入前当年度収支差額			△ 354,638,000	△ 352,461,318	△ 2,176,682
基本金組入額合計			△ 68,818,000	△ 46,330,293	△ 22,487,707
当 年 度 収 支 差 額			△ 423,456,000	△ 398,791,611	△ 24,664,389
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 12,219,862,000	△ 12,219,861,843	△ 157
基 本 金 取 崩 額			0	0	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 12,643,318,000	△ 12,618,653,454	△ 24,664,546
(参 考)					
事 業 活 動 収 入 計			2,749,416,000	2,729,362,676	20,053,324
事 業 活 動 支 出 計			3,104,054,000	3,081,823,994	22,230,006

(4) 貸借対照表

令和2年(2020)年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	14,300,063,831	14,557,117,679	△ 257,053,848
有形固定資産	13,333,583,490	13,638,522,427	△ 304,938,937
土 地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建 物	4,888,288,024	5,075,642,947	△ 187,354,923
その他の有形固定資産	1,866,081,866	1,983,665,880	△ 117,584,014
特定資産	844,026,390	796,823,078	47,203,312
その他の固定資産	122,453,951	121,772,174	681,777
流動資産	634,709,954	622,901,000	11,808,954
現 金 預 金	489,769,399	538,430,144	△ 48,660,745
その他の流動資産	144,940,555	84,470,856	60,469,699
資 産 の 部 合 計	14,934,773,785	15,180,018,679	△ 245,244,894

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,140,894,008	1,140,313,725	580,283
長 期 借 入 金	130,000,000	157,000,000	△ 27,000,000
退職給与引当金	974,975,156	942,710,957	32,264,199
その他の固定負債	35,918,852	40,602,768	△ 4,683,916
流動負債	574,953,395	468,317,254	106,636,141
短 期 借 入 金	27,000,000	27,000,000	0
その他の流動負債	547,953,395	441,317,254	106,636,141
負 債 の 部 合 計	1,715,847,403	1,608,630,979	107,216,424

純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	25,837,579,836	25,791,249,543	46,330,293
第 1 号 基 本 金	25,429,579,836	25,383,249,543	46,330,293
第 3 号 基 本 金	200,000,000	200,000,000	0
第 4 号 基 本 金	208,000,000	208,000,000	0
繰越収支差額	△ 12,618,653,454	△ 12,219,861,843	△ 398,791,611
翌年度繰越収支差額	△ 12,618,653,454	△ 12,219,861,843	△ 398,791,611
純 資 産 の 部 合 計	13,218,926,382	13,571,387,700	△ 352,461,318
負債及び純資産の部合計	14,934,773,785	15,180,018,679	△ 245,244,894

(5) 収益事業会計決算

貸借対照表

(令和2年3月31日 現在)

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	17,833,600	【流動負債】	17,570,100
預け金	16,610,000	前受金	0
未収収益	1,223,600	未払金	2,284,400
		未払法人税等	15,285,700
【固定資産】	11,516,374	負 債 合 計	17,570,100
有形固定資産	11,516,374	(純資産の部)	
附属設備	8,804,888	【元入金】	11,746,800
工具、器具及び備品	2,711,486	【繰越利益剰余金】	33,074
		純 資 産 合 計	11,779,874
資 産 合 計	29,349,974	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,349,974

損益計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
賃貸料収入	165,285,012	
保険取扱手数料売上収入	62,292	165,347,304
【営業費用】		
消耗品費	0	
水道光熱費	3,930,366	
賃借料	47,498	
公租公課	41,786,500	
修繕費	33,000	
減価償却費	4,516,729	
雑費	1,042,948	51,357,041
【営業利益】		113,990,263
【経常利益】		113,990,263
【学校会計等繰入前当期純利益】		113,990,263
学校会計繰入支出	98,698,592	98,698,592
【税引前当期純利益】		15,291,671
固定資産除却損	1	1
法人税・住民税及び事業税等	15,285,700	15,285,700
【当期純損失】		5,970
前期繰越利益剰余金	27,104	27,104
【繰越利益剰余金】		33,074

参 考 事業活動収支計算書構成割合

